CanadianSolar

e-Warranty

操作マニュアル

第4.0版

目次へ

目　次

第１章 ログインする

1. ログイン方法 ･･･P3
2. ID申請方法 ･･･P4
3. パスワード管理 ･･･P7
4. パスワード再発行 ･･･P8

第２章 保証申請する

1. 保証申請について ･･･P9
2. 保証申請方法 ･･･P10
3. 保証書発行 ･･･P36
4. 出力対比表発行 ･･･P39
5. 出荷証明書発行 ･･･P43
6. ステータスについて ･･･P47
7. メール送信について ･･･P48

第３章 保証情報検索する

1. 検索方法 ･･･P49
2. 保証情報CSVについて ･･･P51
3. 製造番号CSVについて ･･･P52
4. 参照･編集ボタンについて ･･･P53

第４章 保証書内容変更依頼する

1. 保証内容変更方法 ･･･P54

第５章 マスタメンテナンス

1. 会社マスタメンテ ･･･P64
2. ユーザーマスタメンテ ･･･P66
3. ユーザー作成方法について ･･･P69
4. 販売店マスタメンテ ･･･P70

第６章 ファイル作成

1. モジュールシリアルファイル出力 ･･･P71
2. 検査成績書作成 ･･･P73

e-Warrantyについての連絡先 ･･･P79

第１章．ログインする

1．ログイン方法

STEP 1

下記のURLを実行すると、e-Warrantyのログイン画面が開きます。
https://warranty.csisolar.co.jp/

STEP 2

ログインIDとパスワードを入力して、「ログイン」ボタンをクリックしてください。

※ID申請方法については、「2．ID申請方法」をご覧ください。

STEP 3

ログインに成功すると、e-Warrantyのトップページ画面が開きます。

2. ID申請方法

ログインIDの取得方法は、カナディアン・ソーラー・ジャパン(CSJ)と直接取引がある会社様と、直接取引がない会社様で異なります。

・CSJと直接取引がある会社様は、CSJよりログインIDとパスワードをご通知いたします。

・CSJと直接取引がない会社様は、e-Warrantyシステムを使ってID申請してください。

CSJと直接取引がある会社様

CSJより初回ログインID、
初回ログインパスワード配布

↓

e-Warrantyにログイン

↓

管理者代表ユーザー情報登録

↓

保証申請

CSJと直接取引がない会社様

e-WarrantyでID申請

↓

会社情報、
管理者代表ユーザー情報登録

↓

CSJの承認

↓

ログインID、ログインパスワード
送付

↓

保証申請

2. ID申請方法

●CSJと直接取引がない会社様のID申請方法

STEP 1

ログイン画面の「ID申請」ボタンをクリックします。

STEP 2

利用規約画面が開きます。内容をお読みになり、画面下の「上記の内容に同意します」をチェックして、「次へ進む」ボタンをクリックしてください。

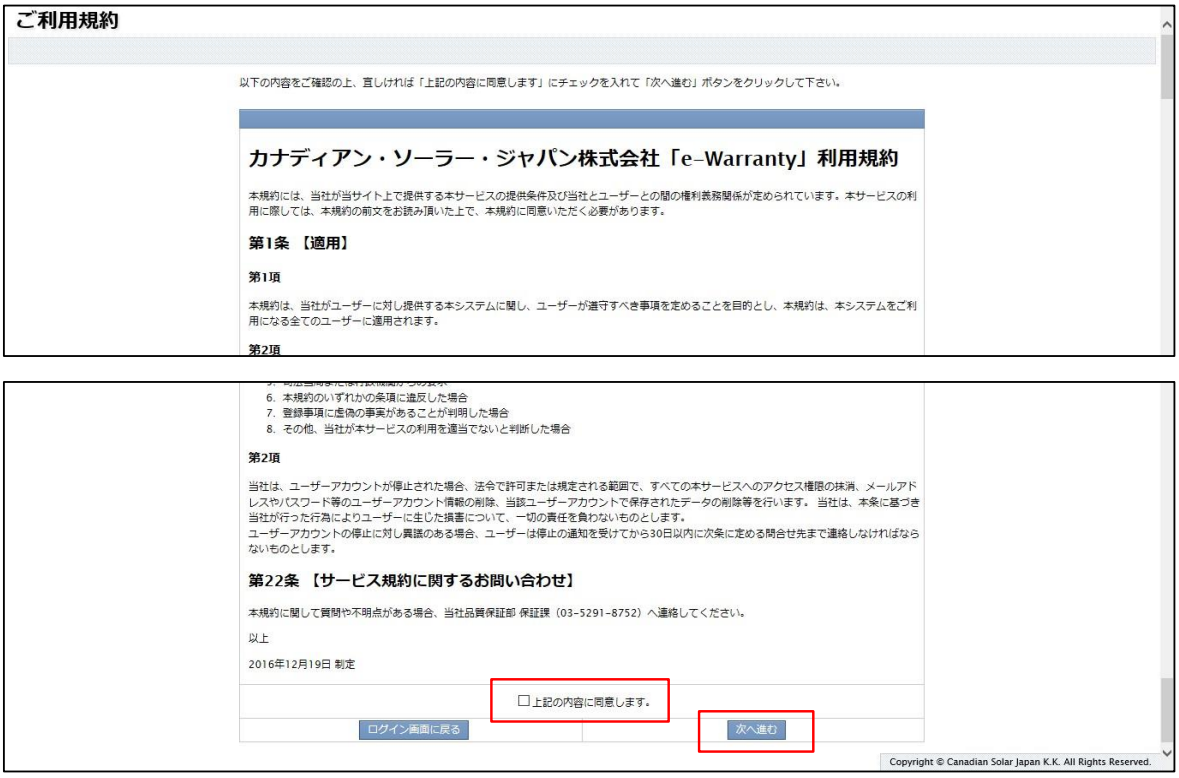

STEP 3

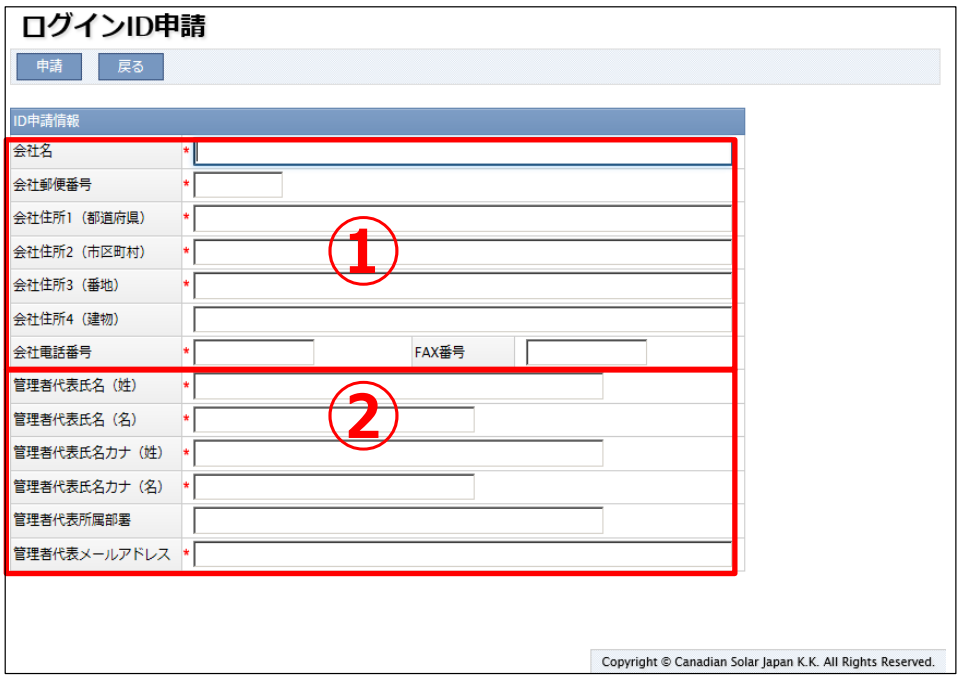

※「＊」のついている項目は、入力必須です。

①会社情報を入力してください。

会社名	会社名を省略せずに入力してください。
会社郵便番号	ハイフン("-")なしの郵便番号を、7桁の半角数字で入力してください。
会社住所1（都道府県）	都道府県を入力してください。
会社住所2（市区町村）	市区町村を入力してください。
会社住所3（番地）	番地を入力してください。
会社住所4（建物）	建物名を入力してください。
会社電話番号	ハイフン("-")をつけて、半角数字で入力してください。
FAX番号	ハイフン("-")をつけて、半角数字で入力してください。

②　e-Warrantyを利用する代表の方のお名前とメールアドレスを入力してください。

管理者代表氏名（姓）	姓を全角で入力してください。
管理者代表氏名（名）	名を全角で入力してください。
管理者代表氏名カナ（姓）	全角カタカナで入力してください。
管理者代表氏名カナ（名）	全角カタカナで入力してください。
管理者代表所属部署	所属部署を入力してください。
管理者代表メールアドレス	メールアドレスを入力してください。

CSJの承認が完了したら、②で入力されたメールアドレス宛に、「ユーザー登録確認通知」メールが届きます。
メールに記載されたログインIDとパスワードを使って、e-Warrantyにログインしてください。

３．パスワード管理

e-Warrantyのログインパスワードは、なくさないよう厳重に管理をお願いします。
また、パスワードはユーザー自身で変更することができます。(第５章 ２．ユーザーマスタメンテ をご覧ください。)

●パスワード設定ルール

ルール1	10文字以上で、以下のうち少なくとも3つの文字種類を含む (英大文字、英小文字、数字、記号! $ # % -)
ルール2	メールアドレスの"@"より前の文字列の一部(3文字以上)を含まないこと

4．パスワード再発行

パスワードがわからなくなったときは、e-Warrantyのログイン画面にある「パスワード再発行」ボタンで、パスワードを再発行してください。

STEP 1

ログイン画面で「パスワード再発行」ボタンをクリックしてください。

STEP 2

ログインIDを入力し、「パスワード再発行」ボタンを押下してください。
e-Warrantyに登録されているメールアドレスに、新しいパスワードが記載されたメールが届きます。
パスワード再発行を行うと、それまでのパスワードは使えなくなります。

第２章．保証申請する

1．保証申請について

e-Warrantyシステムでは、弊社よりご購入いただいた製品に対して、保証書の発行ができます。
パッケージ製品（UNITY、PLATINUM、QUORCA等）及び2023年9月1日時点で販売を終了している製品と現行製品では申請方法が異なります。

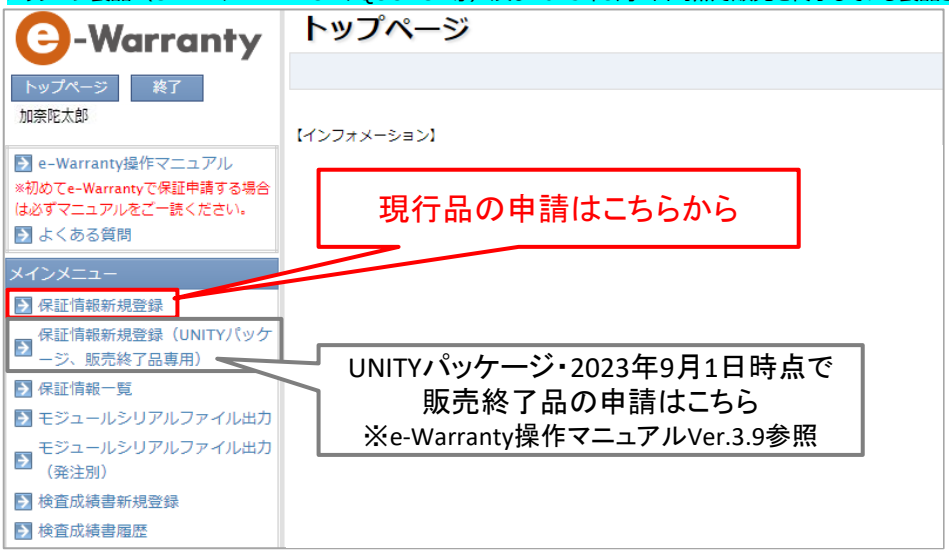

※「e-Warranty操作マニュアル　Ver4.0」では現行品の申請を頂く場合の操作説明をしております。
パッケージ製品（UNITY 、PLATINUM、QUORCA等）及び2023年9月1日時点で販売を終了している製品の保証申請方法につきましては、「e-Warranty操作マニュアル　Ver.3.9」をご参照ください。

2．保証申請方法

STEP 1

ログイン後、最初の画面のメニューにある「保証情報新規登録」をクリックします。

STEP 2

保証情報登録画面が開きますので、案件情報を入力してください。
入力漏れや、入力内容に誤りがある場合は、画面上部にエラーメッセージが表示されます。

■保証情報登録全体画面

保証情報登録

一時保存　製造番号CSV出力

①

基本情報			
保証管理番号		保証申請日	
ステータス	一時保存		
代理店			
保証書発行日			
保証申請回数	0	製品交換回数	0
出力対比表作成日			

②

申請前確認・同意事項	
内容	☐同意いただける場合チェックしてください ■保証書が発行された場合においても、下記事象が確認された場合は保証書を無効とし、本サービスの利用停止をさせていただく場合もございますので、ご注意ください。 ・虚偽の申請 ・弊社設置基準を満たさない設置 ・弊社より購入していない製品での虚偽の申請 ・当初の設置場所から移動された場合 ・メンテナンス対応において、発注や支払いの遅延、未払い等重大なトラブルがあった場合 ■申請前に保証内容を、弊社ホームページ（https://csisolar.co.jp/download-warranty/#p01）に掲載の保証書_規約にて必ずご確認くださ

③

設置場所情報	
設置場所郵便番号	郵便番号検索
設置場所（都道府県）	
設置場所（市区町村）	
設置場所（番地）	
設置場所（建物）	

④

設置場所住所反映　※連絡先住所が設置住所と同じ場合は「設置住所反映」ボタンをクリックしてください

連絡先郵便番号	郵便番号検索	電話番号	- -
連絡先住所（都道府県）			
連絡先住所（市区町村）			
連絡先住所（番地）			
連絡先住所（建物）			
お名前（姓）		お名前（名）	
フリガナ（姓）		フリガナ（名）	

⑤

保証開始日					
工事完了日		系統連系日		CSJからの納品日	
モジュール製品保証開始日		モジュール製品保証終了日		モジュール出力保証終了日	
その他製品保証開始日		その他製品保証終了日			

⑥

製品情報			
保証申請用番号又は販売番号又は通し番号	通し番号　受注データ反映		
モジュール型名		枚数	
製品保証年数		出力保証年数	
公称合計値	0.0	測定合計値	0.0
モジュール製造番号	モジュール製品照会／取込　※モジュール製品の取り込みは一時保存後に利用できます		
その他製品	その他製品を入力		

⑦

使用架台	CSJより購入していない		
屋根種類1			
屋根種類2			
屋根種類3			

⑧

施工者情報			
施工者ID		施工者氏名	

⑨

申請者情報			
申請者	U-00002189 高坂絵里奈（販売店・会社管理者代表）		
会社名	カナディアン・ソーラー・ジャパン株式会社		
郵便番号	1600022	電話番号	03-5291-8752
住所（都道府県）	東京都		
住所（市区町村）	新宿区新宿		
住所（番地）	5-17-5		
住所（建物）	ラウンドクロス新宿5丁目8階		

⑩

販売店様情報			
申請者所属会社情報を下記に入力　販売店検索			
販売店名			
郵便番号	郵便番号検索	電話番号	- -
住所（都道府県）			
住所（市区町村）			
住所（番地）			
住所（建物）			

⑪

備考	
申請者様用メモ欄	

一時保存　申請　製造番号CSV出力

⑫

Copyright © Canadian Solar Japan K.K. All Rights Reserved.

① 基本情報の入力

基本情報の項目は保証申請がすべて完了してから自動反映されますので、保証申請時の入力は不要です。

基本情報			
保証管理番号		保証申請日	
ステータス	一時保存		
代理店			
保証書発行日			
保証申請回数	0	製品交換回数	0
出力対比表作成日			

② 申請前確認・同意事項

内容をご一読いただきご同意いただける場合は✓を入れてください。

申請前確認・同意事項

内容

☐ 同意いただける場合チェックしてください

■保証書が発行された場合においても、下記事象が確認された場合は保証書を無効とし、本サービスの利用停止をさせていただく場合もございますので、ご注意ください。
・虚偽の申請
・弊社設置基準を満たさない設置
・弊社より購入していない製品での虚偽の申請
・当初の設置場所から移動された場合
・メンテナンス対応において、発注や支払いの遅延、未払い等重大なトラブルがあった場合
■申請前に保証内容を、弊社ホームページ（https://csisolar.co.jp/download-warranty/#p01）に掲載の保証書_規約にて必ずご確認くださ

③ 設置場所情報の入力

太陽光発電システム設置場所住所を入力してください。
・郵便番号検索ボタン（1）より住所を入力する方法は下記を参照してください。
・郵便番号はハイフン("-")なしの半角数字7桁で入力してください。
※設置住所は後から変更ができません。間違いの無いようご注意ください。
※保証書には設置場所住所が表記されます。
※設置住所（都道府県）（市区町村）（番地）と設置住所（建物）にはそれぞれ全角で27文字まで入力可能です。

設置場所情報	
設置場所郵便番号	郵便番号検索 （1）
設置場所（都道府県）	
設置場所（市区町村）	
設置場所（番地）	
設置場所（建物）	

■ 郵便番号検索より住所を入力する方法

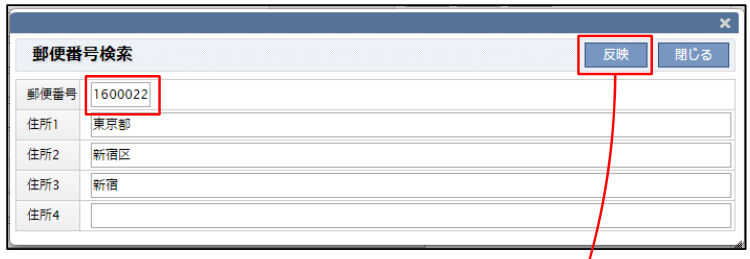

1）「郵便番号検索」ボタンを押すとポップアップが表示されます。

2）郵便番号は、ハイフン("-")なしの半角数字7桁で入力してください。
自動的に入力した郵便番号の住所が表示されます。

3）「反映」ボタンを押すと元の画面に住所が反映されます。
※番地と建物名は手入力してください。

④ お客様情報の入力

a. お客様と連絡が取れる電話番号を入力してください。

b. お客様のご住所を入力してください。
・郵便番号検索ボタン（1）より住所を入力する方法は前ページを参照してください。
・郵便番号はハイフン(“-”)なしの半角数字7桁で入力してください。
※お客様住所と太陽光発電システム設置場所住所が同一の場合は「設置場所住所を下記に入力」ボタン（2）を押下すると
お客様住所欄に太陽光発電システム設置場所住所情報が自動反映されます。（下図参照）

c. お客様のお名前を（姓）と（名）に入力してください。
※保証書にはお名前の姓と名の間にスペースが挿入された状態で表記されます。
※お名前（姓）とお名前（名）には合わせて全角で43文字まで入力可能です。

d. お客様名のフリガナを全角カタカナで（姓）と（名）に入力してください。
※フリガナ欄に数字は入力できません。

■ 設置場所住所を連絡先住所に反映する方法

⑤ 保証開始日の入力

a.モジュール製品のみ、電材品のみの内容で申請される場合は、「工事完了日」を入力してください。
b.太陽光発電システム一式で申請される場合は「工事完了日」と「系統連系日」を入力してください。

・入力された日付と、「CSJからの納品日（自動入力）」から、それぞれの製品の【保証開始日】、【製品（出力）保証終了日】が自動設定されます。
※工事完了日、系統連系日、いずれも未来の日付は入力できません。

⑥ 製品情報の入力

製品情報の入力方法は下記2通りの方法がございます。

1. 保証申請用番号若しくは販売番号若しくは通し番号を使用して製品情報を反映する方法
2. すべて手動で入力する方法

入力中のデータを一時保存し、次のステップにお進みください。
画面上部または画面下部の「一時保存」ボタンをクリックしてください。

一時保存が完了すると、完了メッセージが表示されます。

＜保証申請用番号若しくは販売番号若しくは通し番号を使用して製品情報を入力する場合＞

保証申請用番号または販売番号または通し番号を入力して、受注データ反映ボタンをクリックしてください。

・保証申請用番号とは【J】から始まる10桁の番号もしくは【008】から始まる10桁の番号です。（例）J123456-00、0081234567

・販売番号とは【001】から始まる10桁の番号です。（例）0017654321

・通し番号とは【アルファベット】【半角ハイフン】から始まる12桁の番号です。　（例）D-2023123456

※保証申請用番号・販売番号・通し番号は納品書に記載しております。納品書の見本は次ページをご参照ください。

受注情報に含まれるモジュール、パワーコンディショナ（蓄電池）の情報と、各製品の保証年数が自動入力されます。
尚、保証申請用番号または販売番号または通し番号を使用して製品情報の入力をした後、手動で製品の追加・削除も可能です。

製品情報の手動追加、削除は P.19 ＜手動で入力する場合＞ の手順をご確認ください。

※下記の製品については反映されませんので、手入力が必要です。
・使用架台
・屋根種類
・架台メーカー

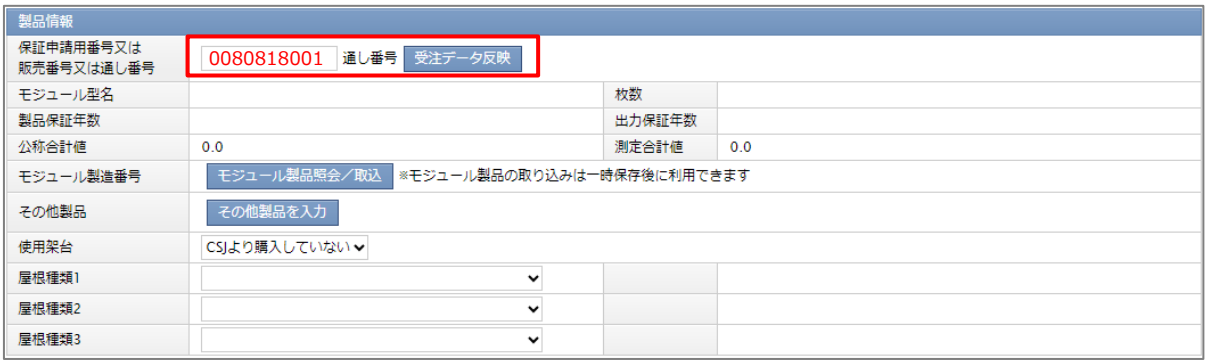

■納品書について

・保証申請用番号、販売番号、通し番号と案件名については納品書で確認が出来ます。
・納品書については3種類ございます。

① 納品書①（現場納品書） ※保証申請用番号のみ記載
…注文いただいた部材が現場に納品される際に添付され、保証申請用番号が記載されている納品書

② 納期回答書 ※保証申請用番号、通し番号記載
…部材の受領が確認された後に弊社から注文頂いた得意先に発行され、保証申請用番号、通し番号が記載されている納品書

③ 納品書②（得意先納品書）※保証申請用番号、販売番号記載
…部材の受領が確認された後に弊社から注文頂いた得意先に発行され、保証申請用番号と販売番号が記載されている納品書
※保証申請に使用できる保証申請用番号が記載されている納品書は、上記②③です。品番にPAC-●●●が記載されています。

～① 納品書①（現場納品書）見本 ※保証申請用番号のみ記載 ～

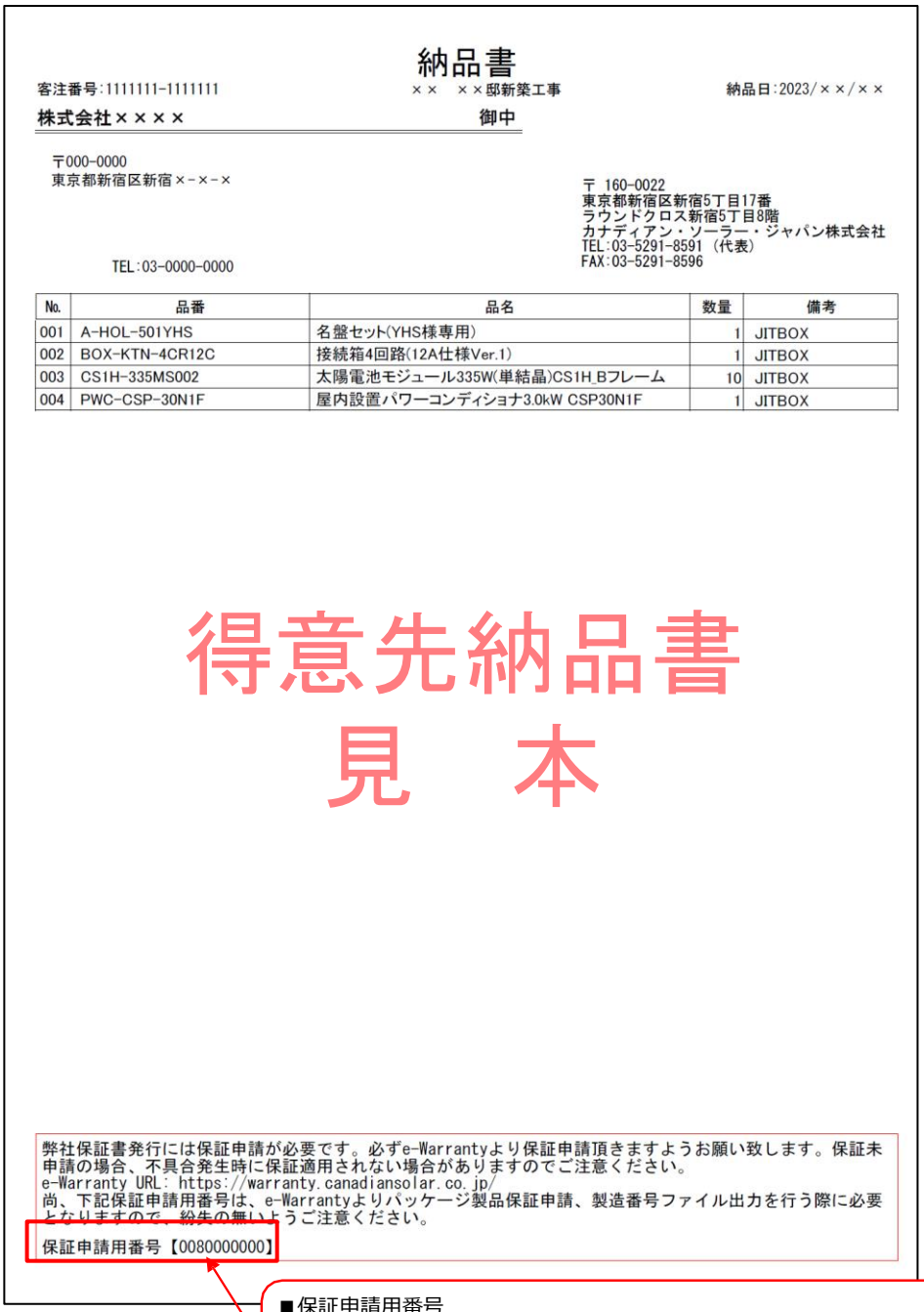

納品書

客注番号:1111111-1111111　　××　××邸新築工事　　納品日:2023/××/××

株式会社××××　　御中

〒000-0000
東京都新宿区新宿×-×-×

TEL:03-0000-0000

〒 160-0022
東京都新宿区新宿5丁目17番
ラウンドクロス新宿5丁目8階
カナディアン・ソーラー・ジャパン株式会社
TEL:03-5291-8591（代表）
FAX:03-5291-8596

No.	品番	品名	数量	備考
001	A-HOL-501YHS	名盤セット(YHS様専用)	1	JITBOX
002	BOX-KTN-4CR12C	接続箱4回路(12A仕様Ver.1)	1	JITBOX
003	CS1H-335MS002	太陽電池モジュール335W(単結晶)CS1H_Bフレーム	10	JITBOX
004	PWC-CSP-30N1F	屋内設置パワーコンディショナ3.0kW CSP30N1F	1	JITBOX

得意先納品書
見　本

弊社保証書発行には保証申請が必要です。必ずe-Warrantyより保証申請頂きますようお願い致します。保証未申請の場合、不具合発生時に保証適用されない場合がありますのでご注意ください。
e-Warranty URL: https://warranty.canadiansolar.co.jp/
尚、下記保証申請用番号は、e-Warrantyよりパッケージ製品保証申請、製造番号ファイル出力を行う際に必要となりますので、紛失の無いようご注意ください。

保証申請用番号【0080000000】

■保証申請用番号
こちらに記載している番号が、保証申請用番号となります。
【J】から始まる番号若しくは【008】から始まる10桁の番号となります。
この場合は【0080000000】となります。

～② 納期回答書見本 ※保証申請用番号、通し番号記載～

納期回答書

2023年××月××日

納期回答書番号： N0088888888

××××株式会社　御中

CanadianSolar
Make The Difference

カナディアン・ソーラー・ジャパン株式会社

いつも大変お世話になっております。
ご注文頂きました以下案件の納期をご連絡させて頂きます。
宜しくお願い致します。

注文番号： 12345
件名： ××様邸
出荷番号：0080000000
納品区分： 一括納品

通し番号：D-2023123456

・運送会社のWEBサイトで追跡できない場合（例：篠崎路線、篠崎チャーター、お問合せ番号なし など）の納品時間のお問合せは、物流・計画部 03-5291-8592までご連絡下さい。
・出荷日当日はお問合せ番号の反映までに若干お時間を頂く場合が御座います。

その他・変更履歴・配送便情報等
××通運
123456789

■通し番号
こちらに記載している番号が、通し番号となります。
【アルファベット】【半角ハイフン】から始まる12桁の番号となります。
この場合は【D-2023123456】となります。

品　名	数　量	納品予定	チャーター	備考	納品先
PAC-SP9-P2X-R2-2 SP9 P2XR2パック2	1　式	2023××			×××株式会社
ANC-SWK-KT35C35 D-SWAT 嵌合立平35・立ハゼ兼用 中間セット(B)H35	24 セット	2023××			×××株式会社
ANC-SWK-KT35T35 D-SWAT 嵌合立平35・立ハゼ兼用 端部セット(B)H35	12 セット	2023××			×××株式会社
ANC-SWK-KT35N35 D-SWAT 嵌合立平35・立ハゼ兼用 軒先カバー用セット(B)H35	12 セット	2023××			×××株式会社
ACC-SWK-NSCB352 軒先カバーⅡ用サイドキャップセットH35(2枚)	1 セット	2023××			×××株式会社
ACC-SWK-NC3517652 D-FOURS・D-SWAT 軒先カバーⅡ H35L1765	4　本	2023××			

得意先納品書見本

■出荷番号
こちらに記載している番号が、保証申請用番号となります。
【008】から始まる10桁の番号となります。
この場合は【0080000000】となります。

注記
※納品は、原則お客様ご自身でトラックの荷台上から荷降ろしをして頂く「車上渡し」（車上にて商品所有権の移譲）となります。
　お手数ですが、納品日には納品場所に必ず荷降ろしの人員又は機材をご用意頂けます様お願い致します。
※路線便での配送につきましては、物量によってはチャーター便での納品になる場合が御座います。
※納品日に荷受け頂けない場合の持ち戻りや、転送・再配達等の発生によって、追加で費用をご請求させて頂く場合が御座います。
※ユニック車指定でない場合でも、車両手配の都合上ユニック車での納品になる場合がありますが、その場合はユニックをご利用頂けません。
※ユニックをご利用の場合は、別途追加で費用をご請求させて頂きますので、何卒ご了承下さいます様お願い申し上げます。
※また、追加で費用等が発生する場合には、別途差替えの御注文書を弊社業務課へお送り頂けます様お願い致します。
※パレット・廃材等の回収は行っておりません。

（ 1 / 1 ）

～③ 納品書②（得意先納品書）見本 ※保証申請用番号、販売番号、通し番号記載～

〒 000-0000
東京都新宿区新宿×-×-×

納品書

2023年××月××日
発行番号：1234567890

××××株式会社 御中

CanadianSolar
Make The Difference
カナディアンソーラージャパン株式会社
〒160-0022
東京都新宿区新宿5-17-5
ラウンドクロス新宿5丁目8階
TEL：03-5291-8591
担当者：×× ××
通し番号 ： D-2023123456

下記の通り納品致しました。

注文番号：12345
件名 ：××様邸

保証申請用番号： 0080000000
販売番号 ： 0017654321
納入先 ： ×××株式会社 御中

納品金額 ￥××××××－（消費税は含みません）

品 名	数 量		単 価	金 額	備 考
PAC-SP9-P2X-R2-2 SP9 P2XR2パック2		式			
MOD-CS3L-375MSB 太陽電池モジュール375W(単結晶)CS3L_ブラックフレーム		枚			
PWC-CSP-44G4F 屋外マルチパワーコンディショナ4.4kW CSP44G4F		[illegible]			
MON-CSP-CM07E カラーモニタ(余剰/全量兼用) CSPCM07E		個			
MON-CSP-DUE 電力検出ユニット(余剰/全量兼用) CSPDUE		個			
MON-CSP-BR20F リモコン(パワコン一括制御用) CSPBR20F		個			
CAB-SNT-FCPEV1P20M 通信ケーブルFCPEV0.9mm-1P-20m		本			
CAB-SNT-FCPEV2P20M 通信ケーブルFCPEV0.9mm-2P-20m		本			
CAB-KTN-CHN30P MC4コネクタ付延長ケーブル30M(HCV)		セット			
ANC-SWK-KT33C35 D-SWAT 嵌合立平35・[illegible]		[illegible]			
ANC-SWK-KT33T35 D-SWAT 嵌合立平35・[illegible]					
ANC-SWK-KT33N35 D-SWAT 嵌合立平35・[illegible]					
ACC-SWK-NSCB352 軒先カバー用サイドキャップセットH35(2枚)		セット			
ACC-SWK-NC3317652 D-FOURS・D-SWAT 軒先[illegible]		[illegible]			
ACC-HOL-501090 名盤セット M4×13テ[illegible]					

（ 1 / 1 ）

得意先納品書
見 本

■通し番号
こちらに記載している番号が、通し番号となります。
【アルファベット】【半角ハイフン】から始まる12桁の番号になります。
この場合は【D-2023123456】となります。

■販売番号
こちらに記載している番号が、販売番号となります。
【001】から始まる10桁の番号になります。
この場合は【0017654321】となります。

■保証申請用番号
こちらに記載している番号が、保証申請用番号となります。
【008】から始まる10桁の番号になります。
この場合は【0080000000】となります。

＜手動で入力する場合＞

■モジュール製造番号の入力

モジュール製造番号は、別の画面でCSVファイル取込、フラッシュレポート（Excel）取込、または手入力(エクセル等からのコピー貼付けも可能)します。

1）取込画面表示

画面中央付近にある「モジュール製品照会／取込」ボタンをクリックすると、モジュール製品取込画面に切り替わります。

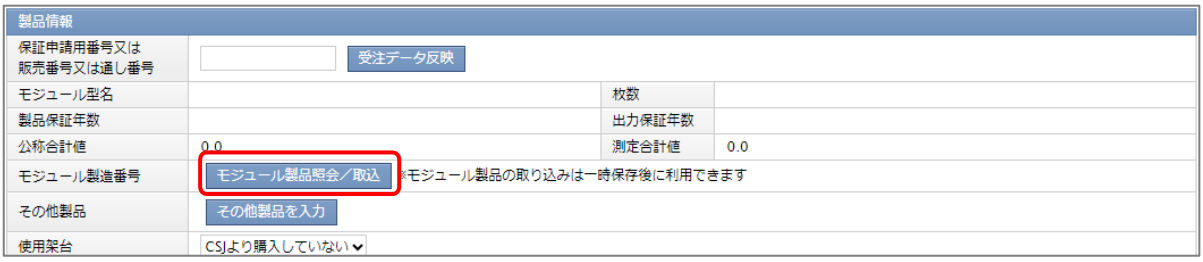

2）モジュール取込

モジュールシリアルの取込方法は3つございます。

a. フラッシュレポート（CSV）から取込む場合
b. フラッシュレポート（Excel）から取込む場合
c. 手入力または、コピー貼付けで取込む場合

詳細は次ページをご参照ください。

（1）ボタン説明

追加取込	取込ファイル（CSV）、取込ファイル（Excel）と製造番号(貼付／手入力用)に 入力された製造番号をすべて追加取込します。
置換取込	取込ファイル（CSV）、取込ファイル（Excel）と製造番号(貼付／手入力用)の 製造番号をすべて取込み、取込済の製造番号と置き換えます。
削除	取込済の製造番号をすべて削除します。

※製造番号を取込む際、同じ製造番号が存在すると取込を行いません。
※モジュール取込は枚数が多いほど処理時間が長くなります。処理が終わるまでe-Warranty上で操作は行わないでください。

<a.フラッシュレポート（CSV）から取込む場合>

STEP 1

「ファイルを選択」ボタン（a）をクリックし、e-Warrantyで出力した製造番号CSVファイルを選択します。
※製造番号CSVファイルの出力方法は第6章　1．モジュールシリアルファイル出力を参照してください。

STEP2

「追加取込」または「置換取込」ボタン（1）をクリックします。

(製造番号CSVファイル見本)

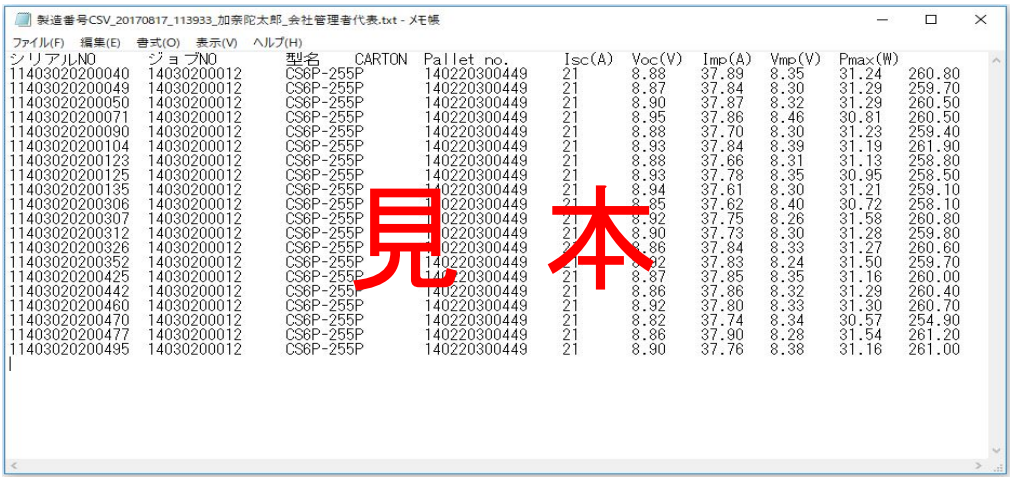

シリアルNO	ジョブNO	型名	CARTON	Pallet no.	Isc(A)	Voc(V)	Imp(A)	Vmp(V)	Pmax(W)
11403020200040	14030200012	CS6P-255P		140220300449	21	8.88	37.89	8.35	31.24	260.80
11403020200049	14030200012	CS6P-255P		140220300449	21	8.87	37.84	8.30	31.29	259.70
11403020200050	14030200012	CS6P-255P		140220300449	21	8.90	37.87	8.32	31.29	260.50
11403020200071	14030200012	CS6P-255P		140220300449	21	8.95	37.86	8.46	30.81	260.50
11403020200090	14030200012	CS6P-255P		140220300449	21	8.88	37.70	8.30	31.23	259.40
11403020200104	14030200012	CS6P-255P		140220300449	21	8.93	37.84	8.39	31.19	261.90
11403020200123	14030200012	CS6P-255P		140220300449	21	8.88	37.66	8.31	31.13	258.80
11403020200125	14030200012	CS6P-255P		140220300449	21	8.93	37.78	8.35	30.95	258.50
11403020200135	14030200012	CS6P-255P		140220300449	21	8.94	37.61	8.30	31.21	259.10
11403020200306	14030200012	CS6P-255P		140220300449	21	8.85	37.62	8.40	30.72	258.10
11403020200307	14030200012	CS6P-255P		140220300449	21	8.92	37.75	8.26	31.58	260.80
11403020200312	14030200012	CS6P-255P		140220300449	21	8.90	37.73	8.30	31.28	259.80
11403020200326	14030200012	CS6P-255P		140220300449	21	8.86	37.84	8.33	31.27	260.60
11403020200352	14030200012	CS6P-255P		140220300449	21	8.92	37.83	8.24	31.50	259.70
11403020200425	14030200012	CS6P-255P		140220300449	21	8.87	37.85	8.35	31.16	260.00
11403020200442	14030200012	CS6P-255P		140220300449	21	8.86	37.86	8.32	31.29	260.40
11403020200460	14030200012	CS6P-255P		140220300449	21	8.92	37.80	8.33	31.30	260.70
11403020200470	14030200012	CS6P-255P		140220300449	21	8.82	37.74	8.34	30.57	254.90
11403020200477	14030200012	CS6P-255P		140220300449	21	8.86	37.90	8.28	31.54	261.20
11403020200495	14030200012	CS6P-255P		140220300449	21	8.90	37.76	8.38	31.16	261.00

<b.フラッシュレポート（Excel）から取込む場合>

STEP 1

「ファイルを選択」ボタン（b）をクリックし、CSJから発行されたフラッシュレポートExcelファイルを選択します。

STEP2

「追加取込」または「置換取込」ボタン（1）をクリックします。

(フラッシュレポートExcelファイル見本)

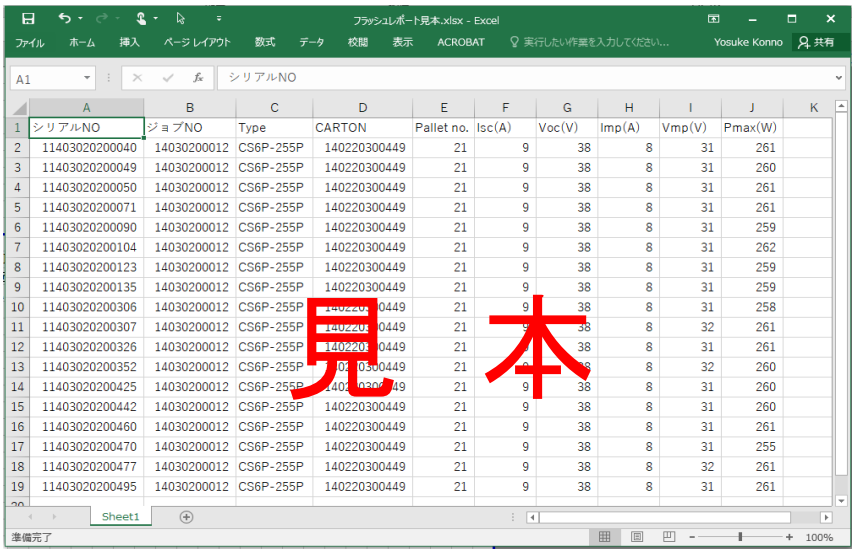

シリアルNO	ジョブNO	Type	CARTON	Pallet no.	Isc(A)	Voc(V)	Imp(A)	Vmp(V)	Pmax(W)
11403020200040	14030200012	CS6P-255P	140220300449	21	9	38	8	31	261
11403020200049	14030200012	CS6P-255P	140220300449	21	9	38	8	31	260
11403020200050	14030200012	CS6P-255P	140220300449	21	9	38	8	31	261
11403020200071	14030200012	CS6P-255P	140220300449	21	9	38	8	31	261
11403020200090	14030200012	CS6P-255P	140220300449	21	9	38	8	31	259
11403020200104	14030200012	CS6P-255P	140220300449	21	9	38	8	31	262
11403020200123	14030200012	CS6P-255P	140220300449	21	9	38	8	31	259
11403020200135	14030200012	CS6P-255P	140220300449	21	9	38	8	31	259
11403020200306	14030200012	CS6P-255P	140220300449	21	9	38	8	31	258
11403020200307	14030200012	CS6P-255P	140220300449	21	9	38	8	32	261
11403020200326	14030200012	CS6P-255P	140220300449	21	9	38	8	31	261
11403020200352	14030200012	CS6P-255P	140220300449	21	9	38	8	32	260
11403020200425	14030200012	CS6P-255P	140220300449	21	9	38	8	31	260
11403020200442	14030200012	CS6P-255P	140220300449	21	9	38	8	31	260
11403020200460	14030200012	CS6P-255P	140220300449	21	9	38	8	31	261
11403020200470	14030200012	CS6P-255P	140220300449	21	9	38	8	31	255
11403020200477	14030200012	CS6P-255P	140220300449	21	9	38	8	32	261
11403020200495	14030200012	CS6P-255P	140220300449	21	9	38	8	31	261

＜c.手入力または、コピー貼付で取込む場合＞

STEP 1

製造番号（貼り付け/手入力）欄（c）に製造番号を入力します。
エクセルデータ等からコピー貼付けも可能です。製造番号１件ごとに、改行してください。

STEP2

「追加取込」または「置換取込」ボタン（1）をクリックします。

3）モジュール取込後

「追加取込」または「置換取込」ボタン押下後、取り込まれた製造番号が一覧表示されます。

～エラーが無い場合～

取込エラーが無い場合は青色の処理が終了したメッセージのみが表示されます。

モジュール製品の製造番号取込が終わったら、「前画面へ戻る」ボタンをクリックして、保証情報登録画面に戻ります。

モジュール型名、モジュール枚数、モジュール製品保証年数、モジュール出力保証年数、公称合計値、測定合計値が自動表示されます。

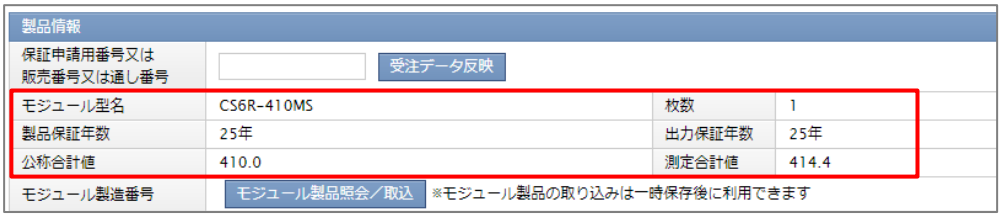

～エラーが有る場合～

取込エラーがある場合は、画面上部、または取り込んだ製造番号の各行に、エラーメッセージが表示されます。
・画面上部に赤色でエラーメッセージが表示されている場合は、その製造番号は保証申請できません。
（青色のメッセージは、処理が終わったことをお知らせするメッセージです。エラーではありません。）

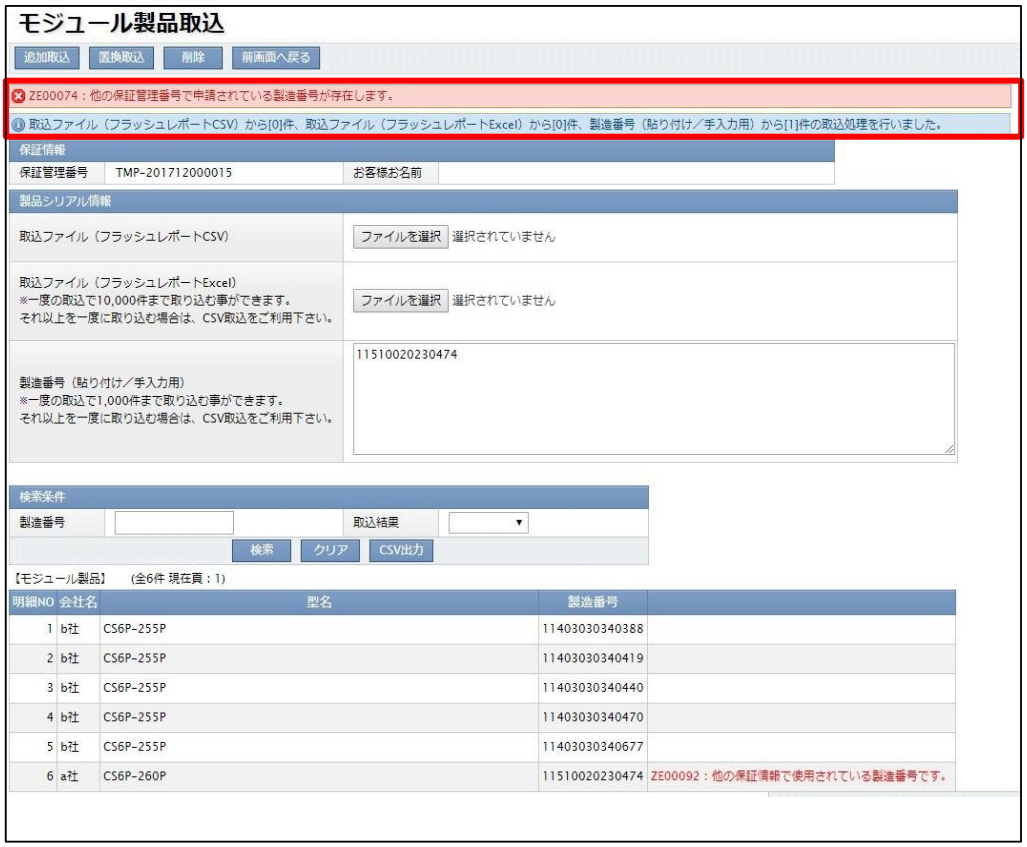

～エラー内容の確認方法～

モジュール取込時にエラーが発生した場合、エラー内容をCSV出力する事が可能です。
検索条件の「CSV出力」ボタンをクリックすると、取り込んだモジュール製造番号と取込結果のCSVが出力されます。

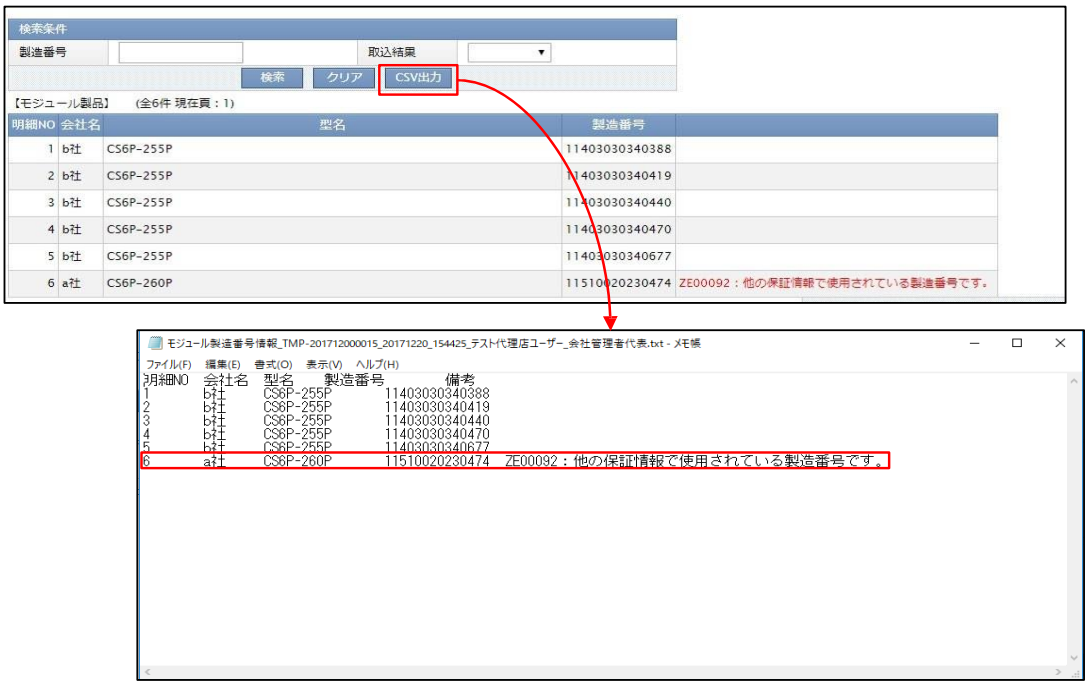

～取り込んだ製造番号の検索～

・取込後、取り込んだ製造番号を検索することができます。
・製造番号を入力、または取込結果プルダウンで「正常のみ」「エラーのみ」を選択して「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が一覧表示されます。
・「クリア」ボタンをクリックすると、取り込んだ製造番号が再び全件表示されます。

取り込んだ製造番号にエラーがあった時の対応方法

エラーがあった製造番号のみを削除することができません。エラーがあった場合は正しい製造番号に変更して置換取込をしてください。

＜フラッシュレポート（CSV）またはフラッシュレポート（Excel）から取り込んだ場合＞

STEP 1

取込んだ製造番号でエラー表示された製造番号を確認する。

STEP2

取込んだデータの中からエラー表示された製造番号を確認する。

<Excelデータ>

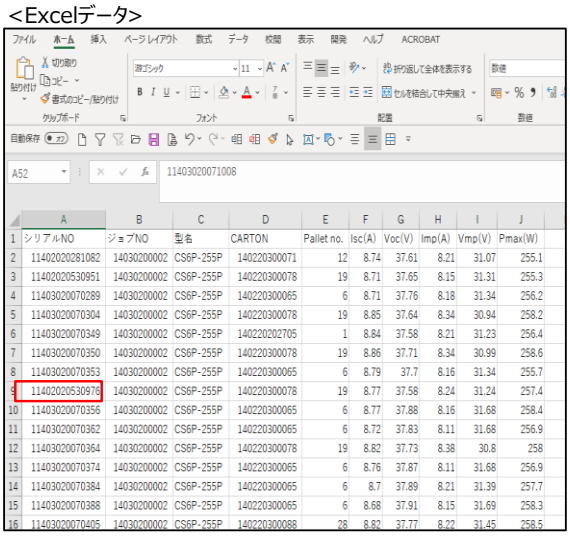

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
1	シリアルNO	ジョブNO	型名	CARTON	Pallet no.	Isc(A)	Voc(V)	Imp(A)	Vmp(V)	Pmax(W)
2	11402020281082	14030200002	CS6P-255P	140220300071	12	8.74	37.61	8.21	31.07	255.1
3	11402020530951	14030200002	CS6P-255P	140220300078	19	8.71	37.65	8.15	31.31	255.3
4	11403020070289	14030200002	CS6P-255P	140220300065	6	8.71	37.76	8.18	31.34	256.2
5	11403020070304	14030200002	CS6P-255P	140220300078	19	8.85	37.64	8.34	30.94	258.2
6	11403020070349	14030200002	CS6P-255P	140220202705	1	8.84	37.58	8.21	31.23	256.4
7	11403020070350	14030200002	CS6P-255P	140220300078	19	8.86	37.71	8.34	30.99	258.6
8	11403020070353	14030200002	CS6P-255P	140220300065	6	8.79	37.7	8.16	31.34	255.7
9	11402020530976	14030200002	CS6P-255P	140220300078	19	8.77	37.58	8.24	31.24	257.4
10	11403020070356	14030200002	CS6P-255P	140220300065	6	8.77	37.88	8.16	31.68	258.4
11	11403020070362	14030200002	CS6P-255P	140220300065	6	8.72	37.83	8.11	31.68	256.9
12	11403020070364	14030200002	CS6P-255P	140220300078	19	8.82	37.73	8.38	30.8	258
13	11403020070374	14030200002	CS6P-255P	140220300065	6	8.76	37.87	8.11	31.68	256.9
14	11403020070384	14030200002	CS6P-255P	140220300065	6	8.7	37.89	8.21	31.39	257.7
15	11403020070388	14030200002	CS6P-255P	140220300065	6	8.68	37.91	8.15	31.69	258.3
16	11403020070405	14030200002	CS6P-255P	140220300088	28	8.82	37.77	8.22	31.45	258.5

<CSVデータ>

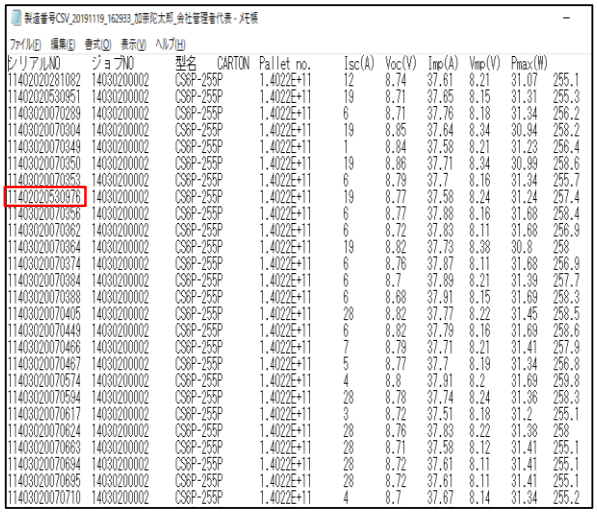

シリアルNO	ジョブNO	型名	CARTON	Pallet no.	Isc(A)	Voc(V)	Imp(A)	Vmp(V)	Pmax(W)
11402020281082	14030200002	CS6P-255P		1.4022E+11	12	8.74	37.61	8.21	31.07	255.1
11402020530951	14030200002	CS6P-255P		1.4022E+11	19	8.71	37.65	8.15	31.31	255.3
11403020070289	14030200002	CS6P-255P		1.4022E+11	6	8.71	37.76	8.18	31.34	256.2
11403020070304	14030200002	CS6P-255P		1.4022E+11	19	8.85	37.64	8.34	30.94	258.2
11403020070349	14030200002	CS6P-255P		1.4022E+11	1	8.84	37.58	8.21	31.23	256.4
11403020070350	14030200002	CS6P-255P		1.4022E+11	19	8.86	37.71	8.34	30.99	258.6
11403020070353	14030200002	CS6P-255P		1.4022E+11	6	8.79	37.7	8.16	31.34	255.7
11402020530976	14030200002	CS6P-255P		1.4022E+11	19	8.77	37.58	8.24	31.24	257.4
11403020070356	14030200002	CS6P-255P		1.4022E+11	6	8.77	37.88	8.16	31.68	258.4
11403020070362	14030200002	CS6P-255P		1.4022E+11	6	8.72	37.83	8.11	31.68	256.9
11403020070364	14030200002	CS6P-255P		1.4022E+11	19	8.82	37.73	8.38	30.8	258
11403020070374	14030200002	CS6P-255P		1.4022E+11	6	8.76	37.87	8.11	31.68	256.9
11403020070384	14030200002	CS6P-255P		1.4022E+11	6	8.7	37.89	8.21	31.39	257.7
11403020070388	14030200002	CS6P-255P		1.4022E+11	6	8.68	37.91	8.15	31.69	258.3
11403020070405	14030200002	CS6P-255P		1.4022E+11	28	8.82	37.77	8.22	31.45	258.5
11403020070449	14030200002	CS6P-255P		1.4022E+11	6	8.82	37.79	8.16	31.69	258.6
11403020070466	14030200002	CS6P-255P		1.4022E+11	7	8.79	37.71	8.21	31.41	257.9
11403020070467	14030200002	CS6P-255P		1.4022E+11	5	8.77	37.7	8.19	31.34	256.8
11403020070574	14030200002	CS6P-255P		1.4022E+11	4	8.8	37.91	8.2	31.69	259.8
11403020070594	14030200002	CS6P-255P		1.4022E+11	28	8.78	37.74	8.24	31.36	258.3
11403020070617	14030200002	CS6P-255P		1.4022E+11	3	8.72	37.51	8.18	31.2	255.1
11403020070624	14030200002	CS6P-255P		1.4022E+11	28	8.76	37.83	8.22	31.38	258
11403020070663	14030200002	CS6P-255P		1.4022E+11	28	8.71	37.58	8.12	31.41	255.1
11403020070694	14030200002	CS6P-255P		1.4022E+11	28	8.72	37.61	8.11	31.41	255.1
11403020070695	14030200002	CS6P-255P		1.4022E+11	28	8.72	37.61	8.11	31.41	255.1
11403020070710	14030200002	CS6P-255P		1.4022E+11	4	8.7	37.67	8.14	31.34	255.2

STEP3

エラー表示された製造番号を正しい製造番号に修正して上書き保存する。

<Excelデータ>

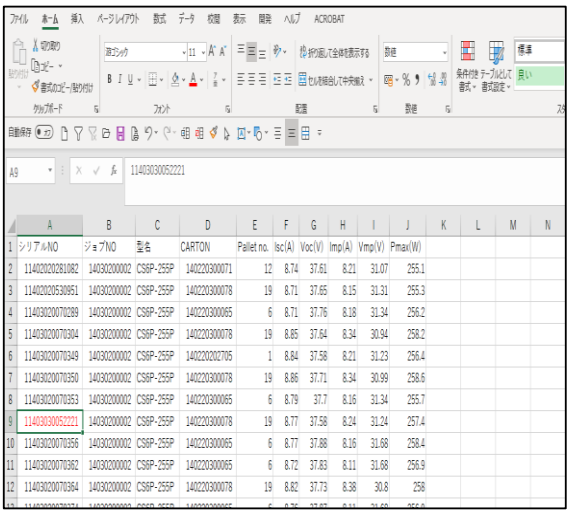

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
1	シリアルNO	ジョブNO	型名	CARTON	Pallet no.	Isc(A)	Voc(V)	Imp(A)	Vmp(V)	Pmax(W)
2	11402020281082	14030200002	CS6P-255P	140220300071	12	8.74	37.61	8.21	31.07	255.1
3	11402020530951	14030200002	CS6P-255P	140220300078	19	8.71	37.65	8.15	31.31	255.3
4	11403020070289	14030200002	CS6P-255P	140220300065	6	8.71	37.76	8.18	31.34	256.2
5	11403020070304	14030200002	CS6P-255P	140220300078	19	8.85	37.64	8.34	30.94	258.2
6	11403020070349	14030200002	CS6P-255P	140220202705	1	8.84	37.58	8.21	31.23	256.4
7	11403020070350	14030200002	CS6P-255P	140220300078	19	8.86	37.71	8.34	30.99	258.6
8	11403020070353	14030200002	CS6P-255P	140220300065	6	8.79	37.7	8.16	31.34	255.7
9	11403030052221	14030200002	CS6P-255P	140220300078	19	8.77	37.58	8.24	31.24	257.4
10	11403020070356	14030200002	CS6P-255P	140220300065	6	8.77	37.88	8.16	31.68	258.4
11	11403020070362	14030200002	CS6P-255P	140220300065	6	8.72	37.83	8.11	31.68	256.9
12	11403020070364	14030200002	CS6P-255P	140220300078	19	8.82	37.73	8.38	30.8	258

<CSVデータ>

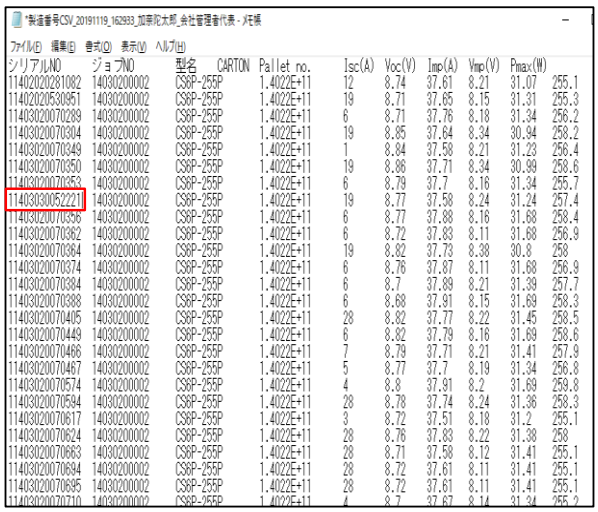

シリアルNO	ジョブNO	型名	CARTON	Pallet no.	Isc(A)	Voc(V)	Imp(A)	Vmp(V)	Pmax(W)
11402020281082	14030200002	CS6P-255P		1.4022E+11	12	8.74	37.61	8.21	31.07	255.1
11402020530951	14030200002	CS6P-255P		1.4022E+11	19	8.71	37.65	8.15	31.31	255.3
11403020070289	14030200002	CS6P-255P		1.4022E+11	6	8.71	37.76	8.18	31.34	256.2
11403020070304	14030200002	CS6P-255P		1.4022E+11	19	8.85	37.64	8.34	30.94	258.2
11403020070349	14030200002	CS6P-255P		1.4022E+11	1	8.84	37.58	8.21	31.23	256.4
11403020070350	14030200002	CS6P-255P		1.4022E+11	19	8.86	37.71	8.34	30.99	258.6
11403020070353	14030200002	CS6P-255P		1.4022E+11	6	8.79	37.7	8.16	31.34	255.7
11403030052221	14030200002	CS6P-255P		1.4022E+11	19	8.77	37.58	8.24	31.24	257.4
11403020070356	14030200002	CS6P-255P		1.4022E+11	6	8.77	37.88	8.16	31.68	258.4
11403020070362	14030200002	CS6P-255P		1.4022E+11	6	8.72	37.83	8.11	31.68	256.9
11403020070364	14030200002	CS6P-255P		1.4022E+11	19	8.82	37.73	8.38	30.8	258
11403020070374	14030200002	CS6P-255P		1.4022E+11	6	8.76	37.87	8.11	31.68	256.9
11403020070384	14030200002	CS6P-255P		1.4022E+11	6	8.7	37.89	8.21	31.39	257.7
11403020070388	14030200002	CS6P-255P		1.4022E+11	6	8.68	37.91	8.15	31.69	258.3
11403020070405	14030200002	CS6P-255P		1.4022E+11	28	8.82	37.77	8.22	31.45	258.5
11403020070449	14030200002	CS6P-255P		1.4022E+11	6	8.82	37.79	8.16	31.69	258.6
11403020070466	14030200002	CS6P-255P		1.4022E+11	7	8.79	37.71	8.21	31.41	257.9
11403020070467	14030200002	CS6P-255P		1.4022E+11	5	8.77	37.7	8.19	31.34	256.8
11403020070574	14030200002	CS6P-255P		1.4022E+11	4	8.8	37.91	8.2	31.69	259.8
11403020070594	14030200002	CS6P-255P		1.4022E+11	28	8.78	37.74	8.24	31.36	258.3
11403020070617	14030200002	CS6P-255P		1.4022E+11	3	8.72	37.51	8.18	31.2	255.1
11403020070624	14030200002	CS6P-255P		1.4022E+11	28	8.76	37.83	8.22	31.38	258
11403020070663	14030200002	CS6P-255P		1.4022E+11	28	8.71	37.58	8.12	31.41	255.1
11403020070694	14030200002	CS6P-255P		1.4022E+11	28	8.72	37.61	8.11	31.41	255.1
11403020070695	14030200002	CS6P-255P		1.4022E+11	28	8.72	37.61	8.11	31.41	255.1
11403020070710	14030200002	CS6P-255P		1.4022E+11	4	8.7	37.67	8.14	31.34	255.2

STEP4

取込ファイル（フラッシュレポートExcel、CSV）で正しい製造番号に修正したフラッシュレポートをファイル選択で選択し
「置換取込」ボタンをクリックして取込が完了となります。

＜手入力で取り込んだ場合＞

STEP 1

CSV出力したデータをExcelに貼り付ける

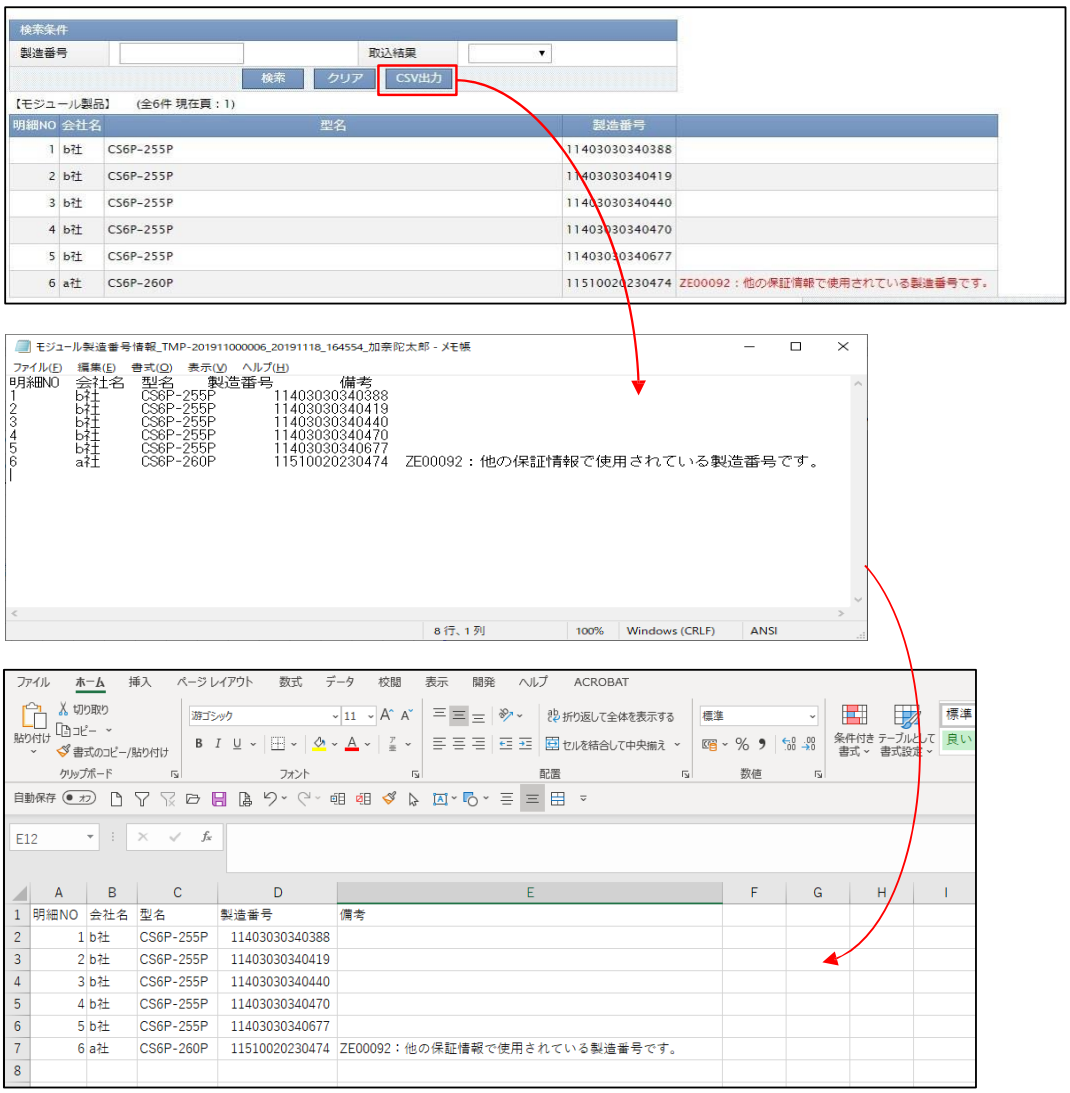

STEP2

新規にExcelを起動して製造番号部分のみコピーして正しい製造番号を入力する。

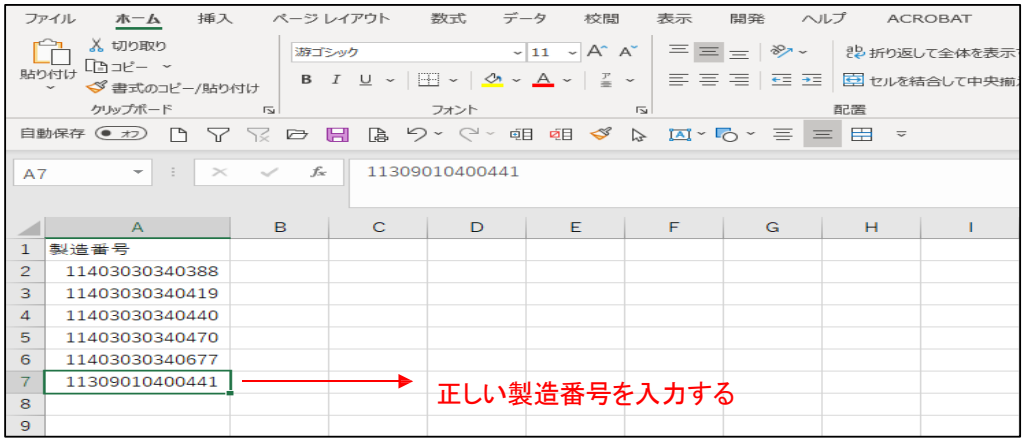

STEP3

製造番号部分をコピーして製造番号（貼り付け/手入力）に貼り付けて「置換取込」ボタンをクリックする。

STEP4

取込が完了となります。

■その他製品の入力

パワーコンディショナ、蓄電池は「その他製品」欄に入力します。
尚、アクセサリ品に該当する接続箱、リモコン、延長ケーブルの入力は不要です。

1．「その他製品を入力」ボタンをクリックすると、製品入力欄が出てきます。

2．「製品」のプルダウンから、製品区分を選択してください。　（パワコンまたは蓄電ユニット）

・「型名」をプルダウンから選択してください。

・「製造番号」を英数半角文字で入力してください。（ハイフン（“-”）も入力できます。）

※製造番号を入力する時にスペースは入力しないようにしてください。

3．パワーコンディショナ、蓄電池が2台以上ある場合は「行追加」ボタンで入力行を増やすことができます。

4．入力した製品を削除したい場合は、入力行右側の「×」をクリックすると削除ができます。

～製造番号入力でよくある間違い～

・製造番号にアルファベットがある場合のアルファベット未入力

・製造番号にアルファベットがある場合の数字とアルファベットの間にスペースを入力してしまっている

・製造番号にアルファベットがある場合の文字入力間違い
　例）O（オー）を0（ゼロ）で入力

・製造番号の桁不足

⑦ 使用架台・屋根種類・架台メーカーの入力

■「使用架台」プルダウン

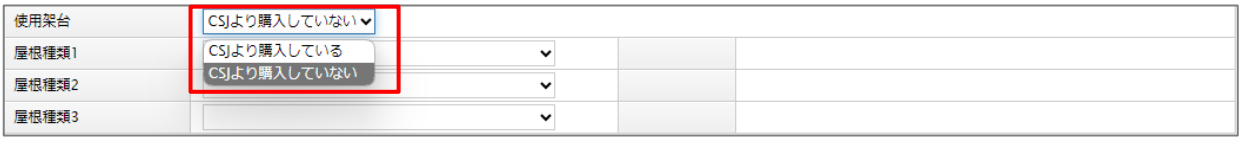

※カナディアンソーラーから購入している架台と購入していない架台両方使用している場合は、「CSJより購入している」を選択してください。

■ CSJより架台を購入している場合

「屋根種類」と「架台メーカー」の入力が必須になります。(どちらも３件まで入力できます。)
「屋根種類1」をプルダウンから選択すると、選択した屋根種類に対応する架台メーカーだけが、「架台メーカー１」のプルダウンにセットされます。

■ CSJより架台を購入していない場合

「屋根種類」のみ表示されます。屋根種類をプルダウンから選択してください。(３件まで入力できます。)

※カナディアンソーラーから購入している架台と購入していない架台の両方を使用している場合は、カナディアンソーラーから購入している架台のみ選択し、カナディアンソーラーから購入していない架台は選択しないでください。

⑧ 施工者情報の入力

パワーコンディショナ単体・蓄電池単体、若しくは太陽光発電システム一式で保証申請される場合、施工者情報の入力が必須になります。

・施工者IDを半角英数字で入力してください。
・施工者名を正しく入力してください。
・施工者名の姓と名の間にスペースは不要です。

～施工者情報入力でよくある間違い～

・アルファベットを全角で入力 ⇒ 半角入力が正

・アルファベットI（アイ）を数字の1（イチ）で入力 ⇒ アルファベットI（アイ）が正

・施工者氏名の漢字間違い

⑨ 申請者情報

ログインして保証申請される方の情報が自動表示されます。

申請者情報			
申請者	U-00001023 加奈陀太郎		
会社名	カナディアン・ソーラー・ジャパン株式会社		
郵便番号	1600022	電話番号	03-5291-8752
住所（都道府県）	東京都		
住所（市区町村）	新宿区新宿		
住所（番地）	5-17-5		
住所（建物）	ラウンドクロス新宿5丁目8階		

⑩ 販売店様情報の入力

・販売店様の情報を入力してください。
・販売店が申請者と所属している会社と同じ場合は、販売店様情報の入力欄にある「申請者所属会社情報を下記に入力」ボタン（①）をクリックしてください。申請者様の会社マスタ情報が自動入力されます。
・「販売店検索」ボタン（②）を押すと事前に登録した販売店マスタ情報より販売店情報を反映する事が出来ます。
※販売店マスタについては第5章　４.販売店マスタを参照してください。

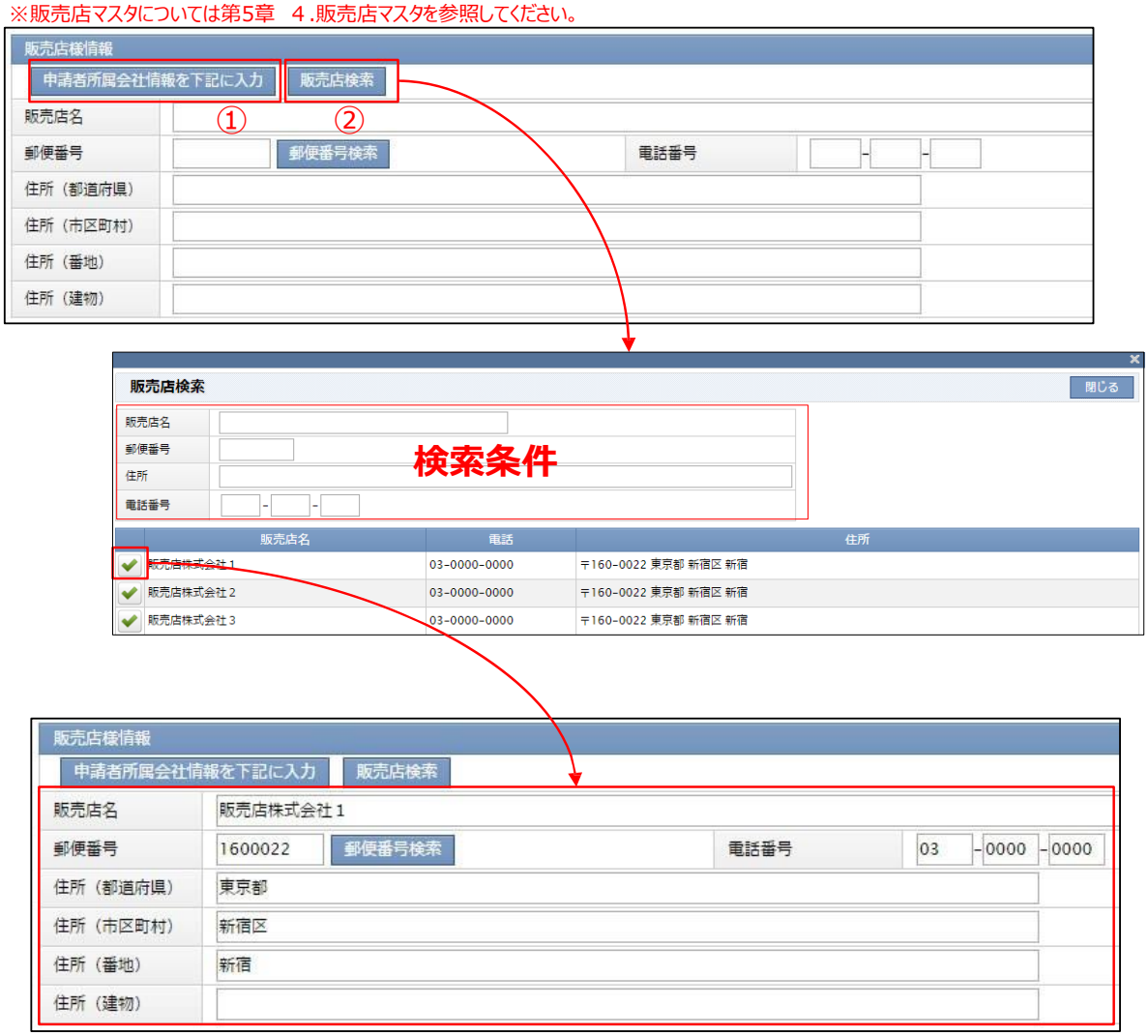

⑪ 備考の入力

「申請者様用メモ欄」は申請者様側で管理出来るメモ項目となります。
※その他連絡事項等に入力した内容は保証書には記載されません。
※当社でその他連絡事項等を確認する事は行いませんのでご注意ください。

備考	
申請者様用メモ欄	

⑫ 申請

・すべての項目を入力し終わったら、画面下部の「申請」ボタンをクリックしてください。

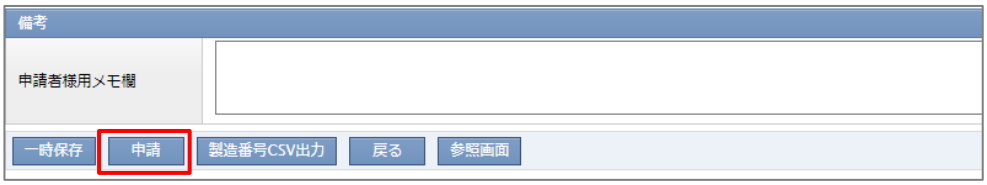

～入力内容に問題がない場合～

・登録確認メッセージが表示されます。内容を確認して、「確定」ボタンをクリックしてください。
・もう一度入力する場合は、「戻る」ボタンをクリックしてください。

・登録処理が終わると、完了メッセージが表示されます。

・基本情報内のステータスは、「一時保存」から「保証書発行可能」になります。
（ステータスについては「６．ステータスについて」をご覧ください。）

～入力漏れ、入力内容に誤りがある場合～

保証情報登録画面で「申請」ボタンをクリックした際に、画面上部にエラーメッセージが赤色で表示され、エラーの項目が赤くなります。
このようなメッセージがどれか１件以上表示された場合は、保証の申請が完了できません。エラーメッセージに従って入力内容を修正してください。

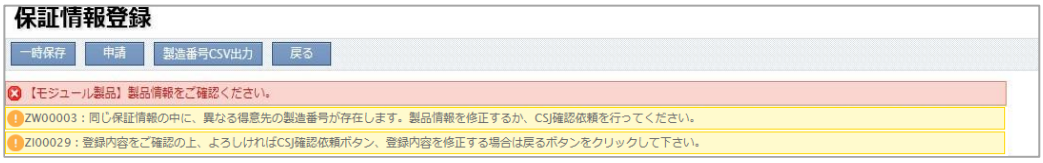

・モジュールの製造番号入力にエラーがある場合、画面上部にエラーメッセージが表示されます。
　一時保存を行ってから、「モジュール製品照会・取込」ボタンをクリックして、モジュール製品の入力内容を修正してください。

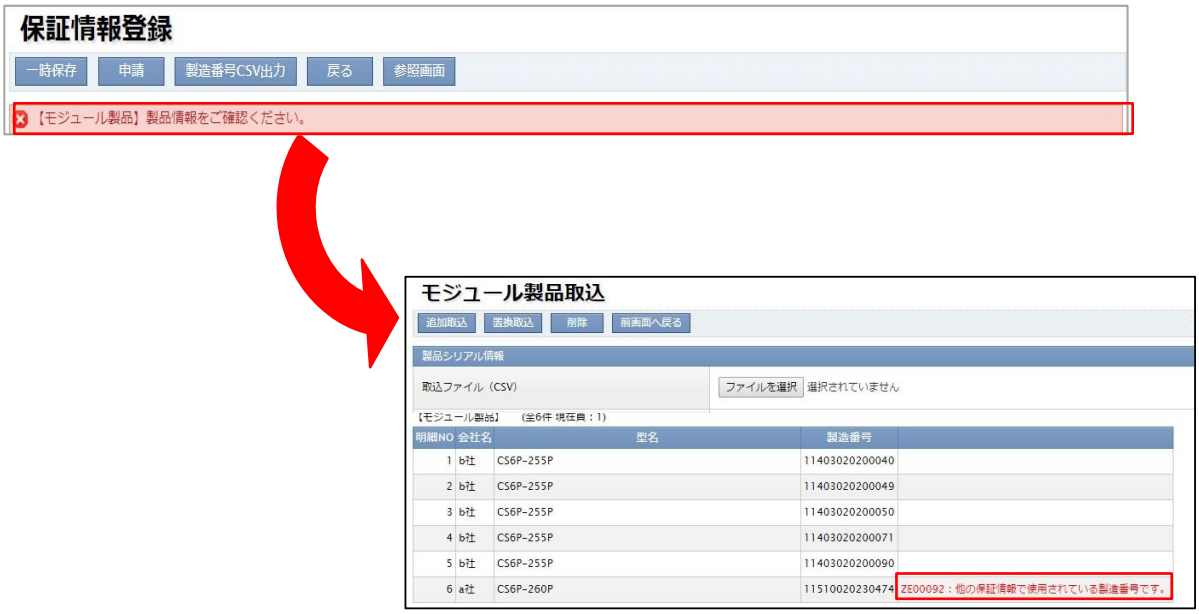

・パワーコンディショナ、蓄電池の型名、製造番号入力にエラーがある場合は、入力各行にもエラーメッセージが表示されます。

～「CSJ確認依頼」となる場合～

保証情報登録画面で「申請」ボタンをクリックした際に、画面上部に以下のようなメッセージが黄色で表示される場合があります。

「確認できない製造番号が存在します。」

「同じ保証情報の中に、異なる得意先の製造番号が存在します。」

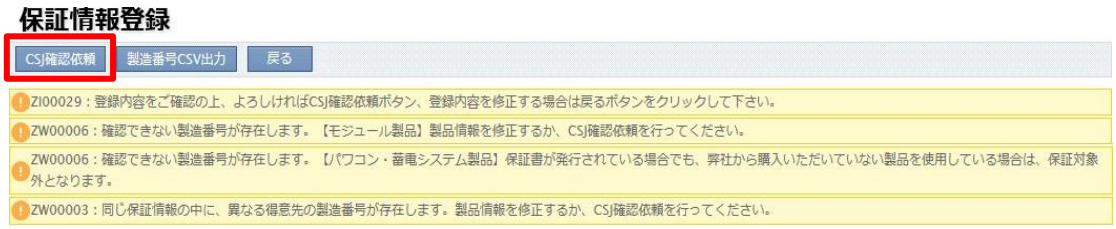

このようなメッセージがどれか１件以上表示された場合は、保証の申請が完了できません。CSJに確認を依頼をしてください。
画面上部に「CSJ確認依頼」ボタンが表示されますので、クリックしてください。
その後、確認メッセージが表示されますので、「確定」ボタンをクリックしてください。

ステータスは「CSJ確認依頼中」となります。
（ステータスについては「６．ステータスについて」をご覧ください。）

確定ボタン押下後、申請者様メールアドレス宛に「確認依頼通知」メールが届きます。
保証情報の内容をCSJで確認し、あらためてご連絡をいたしますので、しばらくお待ちください。

確認依頼通知CSJ-CS2023080050

eWarranty管理者 <csj.warranty@csisolar.com>

カナディアン・ソーラー・ジャパン株式会社
加奈陀太郎 様

下記案件について、確認依頼を承りました。

【保証情報】
保証管理番号：CSJ-CS2023080050
お客様氏名：カナダ　太陽
設置場所住所：東京都新宿区新宿５丁目１７番
電話番号：0120-12-3456
モジュール製品保証開始日：2023/08/01
その他製品保証開始日：

確認後、改めてご連絡させて頂きますので、今しばらくお待ちください。

ご不明な点がございましたら、下記の窓口までお気軽にお問い合わせください。
よろしくお願い致します。

・「申請」が完了すると、申請者様メールアドレス宛に「保証書発行通知」メールが届きます。

＜メールサンプル＞

保証書発行通知CSJ-CSCM20220025

CSJ Warranty
宛先 ○CSJ Warranty

カナディアン・ソーラー・ジャパン株式会社
加奈陀太郎 様

この度は、保証申請頂き誠にありがとうございます。
下記の内容にて保証申請頂きました案件について、保証書が発行されましたので、ご連絡致します。

【保証情報】
保証管理番号:CSJ-CS2023080048
お客様氏名: カナダ　太陽
設置場所住所:東京都新宿区新宿5丁目17番
電話番号:03-1111-1111
モジュール製品保証開始日:2023/08/01
その他製品保証開始日:2023/08/01

下記リンクより、ログインを行い、保証書をダウンロードしてください。
https://warranty.csisolar.co.jp/
※お手数ですが、保証書印刷後お客様へご送付ください。

ご不明な点がございましたら、下記の保証課窓口までお気軽にお問い合わせください。
よろしくお願い致します。

3．保証書発行

保証情報登録画面で「申請」が完了すると、保証書発行が可能になります。

保証情報登録画面上部または、画面下部の「参照画面」ボタンをクリックしてください。

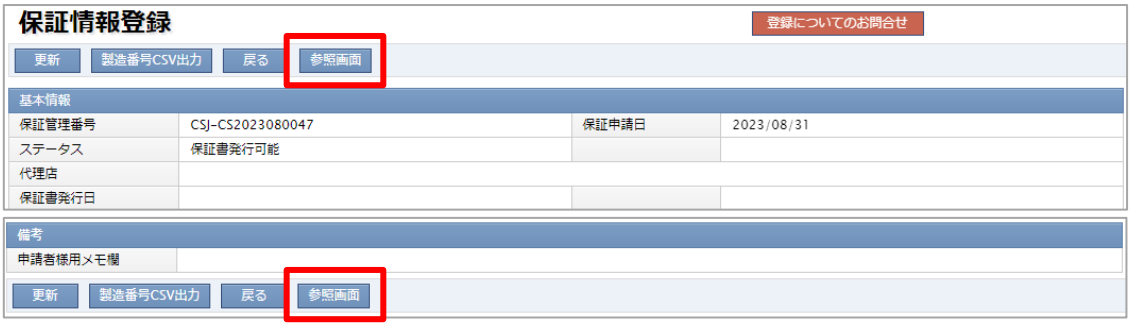

保証情報参照画面上部、または画面下部の「保証書印刷」ボタンをクリックすると、保証書をダウンロードできます。
（保証情報参照画面については、「第３章　４．参照、編集ボタンについて」をご覧ください。）

保証書印刷を行うと、ステータスは「保証書発行済」となります。

＜保証書サンプル＞

●製品保証書（表紙）

CanadianSolar

製品保証書

保証管理番号：

設置場所住所	

保証対象製品

製品名称	製品型名	数量

※上記保証対象製品等に記載のある製品（以下「保証対象製品」という。）と同時にご購入いただいたその他の製品（以下「アクセサリ品」という。）については、保証対象製品とは保証期間が異なりますが、保証書_規約の条件にて保証が適用されます。※アクセサリ品に対しての保証期間は、カナディアン・ソーラージャパン株式会社ホームページに掲載しております。 ※本製品の保証規約は２ページ以降に記載されます。

販売店名	
販売店住所	
販売店電話番号	
施工者・ID	

※本保証書は、申請者がご申請いただいた内容に基づき発行されていたものであります。上記内容に誤りがあり場合には、後日となりましたの訂正が必要ある場合には、速やにお申し出ください。

CT-S-HY-100032

見本

●製品保証書_規約（Ku＆HiKuモジュール用（ブラックフレーム））

PV_Ku&HiKu_Module_Warranty_en-v1.9

Ku & HIKu モジュール用（ブラックフレーム）

CanadianSolar 製品保証書_規約

保証管理番号：	保証開始日：

25 年間の製品保証

カナディアン・ソーラージャパン株式会社（以下「当社」という。）は、上記保証管理番号にて発行された CanadianSolar 製品保証書に記載された太陽電池モジュール製品（以下本保証書規約において「本製品」という）を同社より直接購入された買主（以下「買主」という。）に対し、保証開始日後 25 年の間、本製品には、インストレーションマニュアル及びその付属書類で当社が提供する標準製品仕様書に明記される通常の環境、設置、使用及び稼働の条件下において本製品の機能性に悪影響を与えるような材料及び製造の瑕疵がないことを保証する。但し、本保証書に含まれる制限及び除外規定の適用がある。

上記の保証に基づく請求は、本製品の不具合又は不適合が、当社の標準製品文書に明記される通常の用途、設置、使用及び稼働の条件下において、材料及び／又は製造の瑕疵のみに起因して生じたものであることを買主が証明できる場合にのみ、認められるものとする。本製品保証は、本製品の総定格の出力を保証するものではなく、当該事項は第 6 項下に記載する出力保証において定めるところによる。

25 年間の出力保証

当社は、上記の本製品が、保証開始日から 25 年の間、以下に記載された性能水準を保つことを保証する。
・最初の 1 年間は、当社は、本製品の実出力がラベルに表示された出力の 98%を下回らないことを保証する。
・2 年目から 25 年目の期間は、実出力が年次の低下が 0.55%を上回らないこととする。
・25 年目の末までに、実出力がラベルに表示された出力の 84.8%を下回らないこととする。

本製品の実出力は、標準試験（IEC61215（JIS C 61215）に定められた基準状態における試験）条件を用いた検証のみで決定されるものとする。検査機器の不確実さは、全ての実出力測定において考慮され、適用されるものとする。

保証開始日

上記の「製品保証」及び「出力保証」を、合わせて「保証」という。
保証開始日は、本製品の最初の設置日又は本製品の納品日から 180 日後のうちいずれか早い方の日とする。

保証期間は暦年ベースで計算される。例えば、保証期間の最初の 1 年は、保証開始日から 365 日目（うるう年の場合は 366 日目）の日までであり、その後も同様とする。

適応除外事項

本保証書に定める保証は、以下の本製品には適用されない。
1) 買主が支払うべき金額の全額又は一部を当社が買主から受領していない本製品
2) 第 3 の配送、本製品情報その他の情報又は資料で請求の有効性を証明できるものを提出することができない本製品
3) 輸送、取扱、保管、又は使用において過失のある本製品
4) 当社の許可なく修理され、又は何らかの方法で不正変更された本製品
5) 通常でない環境、温度又は公共施設への負荷を受けた本製品
6) 日本国の法令または当社の標準製品文書に関らして、不適切な設置、用途、変更または許可を得ない作業が行われ、又は不適切なシステム設計が行われ、それにより瑕疵の比例に関係があることとなった製品
7) 電源線（電圧レベルサージ、洪水、火災、暴徒又は間接的な落雷、不当の破損、破壊行為、爆発、戦争行為、又はその他当社の管理の及ばない事象の被害を受けた本製品
8) 当社の設置場所から移動された本製品
9) 本製品に接続された第三者の部品又は本製品を採動した消耗部品（部品を含む）に不具合、損傷又は欠陥があるもの
10) 車両、船舶又は海洋構造物などの移動体（太陽光発電トラッキングシステムは除く。）に設置された本製品

更に、保証は、本製品の外観の変化（傷、汚れ、錆、変色、又はかびを含むがこれらに限定されない。）又は製品素材の物質の経過による通常経年に起因する本製品の外観の変化には適用されないものとする。また、該当する本製品の製品ラベル、型式又は製造番号が改変されたり、または判読不能にされた場合、保証期間は行うことができないものとする。

救済措置

25 年間の製品保証について、当社が自身の合理的判断により、本製品が本保証書に定める製品保証の条件に適合していないことを確認した場合、当社は、以下の救済措置のいずれかーつを自身の選択により提供するものとする。
1) 本製品を修理する
2) 本製品の保証ワット数と同等若しくはそれを超えるラベル表示ワット数を有する代替品を提供する（保証ワット数は、本製品のラベル表示電力ワット数から許容率機低下分を差し引いたものとして定義される。）
3) 保証の請求時点における保証ワット数に基づき変更された本製品の公正な市場価格分の返金を行う

25 年間の出力保証について、もし当社が自身の合理的判断により、本製品が本保証書に定める出力保証の条件に適合していないことを確認した場合、当社は、以下の救済措置のいずれかーつを自身の選択により提供するものとする。
1) 本製品を修理する
2) 本製品の保証ワット数と同等若しくはそれを超えるラベル表示ワット数を有する代替品を提供する
3) 実際に計測された電力出力ワット数と保証ワット数とのワット数差の公正な市場価格分の返金を行う。

本保証書に基づく全ての救済措置に関する計算は、保証請求の最初の総合時における本製品の保証ワット数に基づいて行われるものとする。

当社は、自身の裁量の許可を得ない本製品の返品を受け付けないものとする。当社が本製品の返品を裁量に許可した場合、当社は、買主の返品請求に基づく当社の指定の場所への本製品の返送、及び、最初の設置場所への修理済みの本製品、又は本製品の代替品の送付のための合理的な輸送費（保険、税金、関税、通関若しくは買主の不当だに関連するその他費用を除く。）を負担するものとする。当社が救済措置として修理を選択した場合、当社は修理に関連する合理的な材料費及び労務費を負担するものとする。いかなる場合であっても、適用される電子廃棄物処理規制に関連して支払義務が生じる手数料、関税金、税金、又はその他の取扱上の義務を含む、本製品の撤去、設置、及び／又は再度の設置に関連する費用は、買主の付された費用において当社が別途同意しない限り、買主の責任であり続けるものとする。当社が実施する救済措置、又は当該救済措置の対象となる本製品に課される手数料、関税金、税金、又はその他の財務上の義務のいずれかの費用についても、不具合の生じた本製品の購入時点では存在していなかった規制、政府、又は司法上の決定に起因して支払義務が生じた場合、当社は支払を行わないものとする。

CT-S-WA-100025

見本

PV_Ku&HiKu_Module_Warranty_en-v1.9

不具合の生じた本製品の修理又は代替品の提供が行われた場合でも、適用される保証期間を延長しないものとする。代替品又は修理された本製品の保証期間は、不具合の生じた本製品の保証期間の残りの期間とする。当社は、もし不具合の生じた本製品の製造が終了し又は当該製品がその他の理由により入手不能である場合、不具合の生じた本製品の代替品として類似の製品（類似のサイズ、色、形、及び／又は出力のもの）を引き渡す権利を留保する。当社が別途指示しない限り、買主は本製品を、本製品の取扱および処理に対して適用される日本国のすべての関係法令及び規則に従い、自身の費用負担により処理するものとする。代替品の請求対象となった本製品は、当社が明確に許可しない限り、いかなる方法であっても、売却、再加工、又は再利用してはならないものとする。

適用のある法律に別途規定される場合を除き、上記の救済措置は、上記の保証への違反に関する当社の唯一かつ排他的な義務であり、また買主の唯一かつ排他的な救済措置を定めるものである。

請求手続

買主が上記の保証の対象となる正当な請求権を自らが有すると信じる場合、買主は、異付けとなる情報（請求製品数量、製品番号、及びに、購入時の請求書及び証拠券）を添え、上記の該当する保証期間中に、不当に遅延することなく、書面によってそのような請求を当下の住所又は当社が適宜通知する将来の住所宛に、当社に対して通知するものとする。

カナディアン・ソーラー・ジャパン株式会社
〒160-0022 東京都新宿区新宿五丁目 17 番 5 号 ラウンドクロス新宿 5 丁目 8 階
Tel：0120-020-332
E メール：csj.callcenter@canadiansolar.com

かかる書面による請求を受領した場合、当社は、上記の保証のいずれかに違反があった旨の買主の請求について、買主は検証を求めることができるものとする。検証のために本製品を第三者の試験機関に送付する必要がある場合は、かかる試験機関は、ISO/IEC 17025:2017 の認定を受けていて双方の合意する機関とする。

保証の譲渡

本保証は、本製品の設置場所住所が変更されていないことを条件に、所有者変更届を提出することで、本製品の新たな所有者へ譲渡できるものとする。

紛争解決

保証請求に関連する紛争が生じた場合、当該紛争は、関連する本製品にかかる買主と当社との間の購入契約に定める無拘束仲裁及び紛争解決手続に従って付託され、最終的に解決されるものとする。

不可抗力

不可抗力とは、戦争、暴動、ストライキ、疫病流行、感染隔離、交通渋滞その他の社会騒乱、地震、火災、洪水、雹雹、ハリケーン、雷、天災害の自然災害、通切かつ十分な労働力の欠乏、原材料の不足、生産能力、技術若しくは産出の不能によるもの、国の法令、行政規則若しくは命令が引き起こす遅延、及びに当社の管理の及ばない予見できない事象を含む、予見、回避および抑制が不可能な対象の状態を指す。

不可抗力の発生又は継続により、当社は、本保証書上の義務を履行できないか、又はその履行を遅延させることがある。その場合は、当社の履行義務は、関連する適用のある法律又は買主との契約に従って、合理的に又は公的に免除されるものとする。しかし、当社は、不可抗力の発生と影響を最小化するために必要な措置をとるために買主と交渉する。

複数保証の取り扱い

買主は、上記の各保証に基づき、請求を行う権利を有する。単一の原因に起因して、複数の保証に基づく請求権が発生した場合で、かつ当社が上記に定める通りに当該保証を満たした場合、当社は、当該原因に起因して生じたその当社する保証請求について再決したものとみなされる。

免責事項

本保証書に定める保証は、全ての他の明示的又は默示的保証（当社側における商品性の保証及び特定目的又は用途への適合性を含むがこれらに限定されない。）及びその他の当社の全ての義務に代わるものであり、かつそれらを排除するものである。但し、当社が上記の他の保証及び義務につき書面により同意している場合はこの限りでない。

責任の制限

適用のある法律で認められる最大限の範囲において、当社は、自身の製品及びその使用に起因して生じ又はそれらに関連するあらゆる原因から生じた、個人若しくは財産への損害若しくは傷害又はその他の損失若しくは傷害に関して、本保証書により、その責任又は債務を免れ、一切の責任又は債務を負わないものとする。適用のある法律で認められる最大限の範囲において、当社は、いかなる状況下においても、買主又は買主を通じ若しくは買主の下で請求を行う第三者に対して、本製品に起因若しくは関連して生じた、いかなる逸失利益、使用不能による損失、若しくは使用機会の喪失、又は、いかなる種類の付随的損害、派生的損害又は特別損害についても、たとえそのような損害の可能性につき知られていたとしても、一切の責任を負わないものとする。

保証請求があった場合、損害又はその他に関して当社が負う債務（もし債務がある場合には）の総額は、適用のある法律で認められる最大限の範囲において、当該保証請求の対象となる本製品について買主から当社に支払われた購入価格を超えないものとする。

買主は、上記の責任の制限が当事者間における合意の重要な要素であり、かつ、そのような制限が存在しない場合には本製品の購入価格は大幅に異なる金額になったであろうことを認める。

注意

本保証書の異なる言語のバージョン間において矛盾のある場合、日本語版が優先されます。本保証書は、日本国内で販売され、設置される本製品に対してのみ適用されます。
太陽光発電モジュール製品の設置及び取扱いは専門技術を要するため、資格ある専門業者によって行われるべきものです。また、本製品を使用する前に安全及び設置についてのインストレーションマニュアルをお読みください。

CT-S-WA-100025

見本

●製品保証書_規約（パワコンシステム用）

パワコンシステム用

CanadianSolar 製品保証書_規約

保証管理番号：	保証開始日：

カナディアン・ソーラー・ジャパン株式会社（以下「当社」という。）は、上記保証管理番号にて発行された CanadianSolar 製品保証書に記載された太陽電池モジュール、電力変換装置（以下「本製品」という。）を当社より直接購入された買主（以下「買主」という。）に対し、保証開始日後 15 年の間、本製品には、仕様書、取扱説明書、本保証付ケース、部分工事説明書等それらの付属書類（以下「標準製品文書」という。）に明記された通常の用途、設置、使用及び稼働の条件下において本製品の機能性に悪影響を与えるような材料及び製造の瑕疵がないことを保証する。但し、本保証書にあるような期限及び除外規定の適用がある。

上記の保証に基づく請求は、本製品の不具合又は不適合が、標準製品文書に明記される通常の用途、設置、使用及び稼働の条件下において、材料及び／又は製造の瑕疵のみに起因して生じたものであることを買主が証明できる場合にのみ、認められるものとする。

保証開始日

保証の開始日は本製品の納品日から 180 日後若しくは設置日より 90 日後若しくは電力系統連系日のいずれか早い方の日付とする。

保証期間は暦年ベースで計算される。例えば、保証期間の最初の 1 年は、保証開始日から 365 日目（うるう年の場合は 366 日目）の日付までであり、その後も同様とする。

適応除外事項

1) 購入の証拠、本製品情報その他の情報又は資料で請求の有効性を証明できるものを提出することができない本製品
2) 輸送、取扱、保管、又は使用において過失のあった本製品
3) 当社の許可なく修理され、又は何らかの方法で不正変更された本製品
4) お客様、または第三者の故意、過失に起因する故障及び損傷
5) 当初の設置場所から移動された本製品
6) 自然災害（火災、高水害、地震、落雷、台風、竜巻、噴火、津波、雪害、降雹等）、周辺環境（騒害、塩害、腐蝕、強酸、強アルカリ、特殊ガス、高熱を発する環境等）、公害（騒音、臭害等）等による不具合
7) 指害地域（各製品の取扱説明書等にて定める地域）への不適切な設行による故障及び損害
8) 動植物等の外部要因（動物、昆虫、鳥類等、植物の侵入等）に起因する故障及び損害
9) 外来事故（盗難、暴動、破壊行為、誤用、一般的な過失除外、落下物、経年劣化等）による故障及び損害
10) ご使用中の経年変化、又は通常使用による部品の交換（銀行面の変色、サビ、キズ、摩耗、変質、音、振動、汚れ、かび、油脂の表示劣化を含むがこれらに限定されない。）
11) 電気事業法で定められた電圧以外の環境での使用、または送配電網異常事態、電源復帰サービスによる電気の復帰
12) 本製品に接続された第三者の製品又は当社が認可した接続製品（保安を含む）に不具合、損害又は欠陥がある場合
13) 誤出すまま本製品の製品ラベル、型式又は製造番号が改変されていた時除外、又は判断不能にされた場合
14) 契約法規での技術ではず様をすることが できるかった故障及び損害
15) その他、当社の管理の及ばない事由に起因する故障及び損害
16) パワーコンディショナの定格出力以上にモジュールを設置することで（高積載）によって生じたピークカット、温度上昇抑制による発電ロス
17) 電力会社規格定め電力抑制による発電ロス
18) 買主が主記ケーキ全額の全額又は一部を当社が買主から受領していないお製品
19) 車両、船舶又は海洋構造物などの移動体（太陽光発電システムを除く。）に設置された本製品
20) 本製品が誤による長電量値に対する補償、本製品内記録データの破壊又は復旧
21) 離島又は遠島に準じる遠隔地への出張修理又は代替品の提供を行う場合の出張及び代替品の送付に要する実費

救済措置

15 年間の製品保証について、当社が自身の会規の判断により、本製品が本保証書に定める製品保証の条件に違反していないことを確認した場合、当社は、以下の救済措置のいずれか一つを自身の選択により提供するものとする。
1) 本製品を修理する
2) 本製品と同等若しくは類似の製品を代替品として提供する
3) 保証の請求時点における本製品の公正な市場価格分の返金を行う

当社は、自身の事前の許可を得ない本製品の返品を受け付けないものとする。当社が本製品の返品を事前に許可した場合、当社は、買主の返品請求に基づく当社の検査の場所への本製品の返送、及び、最初の設置場所への修理済みの本製品、又は本製品の代替品の送付のための合理的な輸送費（保険、税金、関税、運賃等、又は、通常若しくは買主の不当に関連する手の費用を除く。）を負担するものとする。当社が救済措置として修理を選択した場合、当社は修理に関連する合理的な材料費及び労務費を負担するものとする。いかなる場合であっても、適用される電子廃棄物処理規制に関連して生じる義務が生じる手数料、廃棄金、税金、又はその他の財政上の義務を含む、本製品の撤去、設置、及びノ又は再度の設置に関連する費用は、著者の付きた書面において当社が別途同意しない限り、買主の負担であり続けるものとする。当社が実施する救済措置、又は当社救済措置の対象となる本製品に課される手数料、廃棄金、税金、又はその他の財政上の義務のいずれの費用についても、不具合の生じた本製品の購入時点では存在していなかった損害、訴訟、又は可決上の決定に起因して生じた義務が生じた場合、当社は支払を行わないものとする。

不具合の生じた本製品の修理又は代替品の提供が行われた場合でも、適用される保証期間を延長しないものとする。代替品又は修理された本製品の保証期間は、不具合の生じた本製品の保証期間の残りの期間とする。当社は、もし不具合の生じた本製品の解法が誤了しなは当該製品がその他の理由により入手不能である場合、不具合の生じた本製品の代替品として類似の製品（同等のサイズ、色、形、及び／又は出力のもの）を引き続き種類を選択する。当社が別途規定しない限り、買主は本製品を、本製品の取扱説明書、本保証付ケース、施工マニュアル等それらの付属書類（以下「標準製品文書」という。）に明記される通常の用途、設置、使用及び稼働の条件下において本製品の機能性に悪影響を与えるような材料及び製造の瑕疵がないことを保証する。

上記の保証に基づく請求は、本製品の不具合又は不適合が、標準製品文書に明記される通常の用途、設置、使用及び稼働の条件下において、材料及び／又は製造の瑕疵のみに起因して生じたものであることを買主が証明できる場合にのみ、認められるものとする。

性能保証

当社は本保証書に規定される条項、条件及び除外事項に従い、本製品の設置後のインターネット接続の瑕疵を条件として、保証開始日後 15 年の間、本製品が、当初の容量（製品ラベルに記載される）の最低で 60% を維持することを保証する。

本製品の実出力は、標準試験（JIS C 8715-1、SII 公表要領に準拠した基準状態における試験）条件を用いた検証のみで決定されるものとする。検査機器の不確実さは、全ての実出力測定において考慮され、適用されるものとする。

評価テスト は、当社又は当社が指定するテスト機関が行うものとする。当社がテスト結果を評価する権利を有する。

保証開始日

上記の「製品保証」及び「性能保証」を、本製品が納品された日（「保証」という。）
保証の開始日は本製品の納品日の 180 日後若しくは設置日より 90 日後若しくは電力系統連系日のいずれか早い方の日付とする。

本製品の設置登録

買主が本保証書に基づく保証を利用するためには、本製品及びその設置場所が、買主の保証開始日までに EP CUBE ソフトウェアシステムにて本製品のシリアル番号、設置住所を登録する必要がある。登録は、本製品を使用する前に、当社の「エンドユーザー」（以下「エンドユーザー」という。）の設置場所において本製品を設置する個人及び／又は会社（以下「設置者」という。）が設置及び試運転のプロセスの一部として完了する必要がある。登録は、リモートアクセスのためのインターネット接続環境を可能にするために必要となる。

インターネット接続要件

買主は、本製品を設置し、インターネットに接続することにより、Eternalplanet が、本製品の使用状況および操作を遠隔で監視、本製品のソフトウェアおよびファームウェアを、随時、追加の通知なしに、遠隔でアップグレードできることに同意し、また買主は設置者およびエンドユーザーにこれに同意させるものとする。アップグレードにより、本製品の動作が短期間中断する場合がある。本製品が長期間（すなわち、60 暦日超）インターネットに接続されない場合、Eternalplanet は重要なリモートアップグレードを提供できない場合がある。このような場合、Eternalplanet 及び当社は、可能であれば買主および設置者それぞれに通知し、インターネット接続を再確立するよう買主と設置者に要求するものとする。
インターネットに従て台接続を保ちたりする。但し、本製品がオフラインのままである場合、買主が当社に通知し、製品保証を申し立てるければ、保証の履行を継続できない場合がある。もし製品検査の結果が有効であれば、本製品がインターネットに再接続されれば、保証の履行は継続される。もし製品検査の結果が否定的であれば、保証の履行を継続できない。製品検査の費用は買主が負担するものとする。

適用除外事項

以下のものは、保証の範囲または適用に含まれない。

1) 買主が、本製品について、要求された支払条件に従った全額支払を行わない場合
2) 本製品が、他のメーカーが指示的に保証している他の製品の構成部品として使用されている場合
3) ご使用中の経年変化、又は通常使用による製品の変化（銀行面の変色、サビ、キズ、摩耗、変質、音、振動、汚れ、かび、油脂の表示劣化、LED ライトの不具合を含むがこれらに限定されない。）
4) 自然災害（火災、水害、洪水、火災、地震、雷、雷等）、周辺環境（塩害等）等によって生じた損害
5) 鍵などの施錠、動植物等の外部要因（生物、動物、昆虫の侵入）によって生じた損害
6) 寒冷地（1 年のうち半分以上の期間が凍結する地域）での屋外設置による損害
7) 不適切な設置又は本製品の標準製品文書や地方の法律、規則、規則及び要件に従って実行されなかった設置、保管、操作又はメンテナンスに起因する損害
8) 不適切な取扱い、出荷又は輸送による損害
9) 第三者の機器、構成部品、ソフトウェアもしくはモニタリングシステム、又はこれらのいずれかに起因する損害
10) 当社又は当社の認定施工 ID 保有者であり且つ EP CUBE 受講コースの受講完了証明証を取得した者（以下「施工 ID 保有者」という）によって提供されていない材料又は工作
11) ヒューズ及びフィルター全般で交換可能な消耗品
12) 買主がテスト又は解約を必要とする場合の費用
13) 電力サージ又は異常の発電量を含むがこれらに限定されない。）不可抗力事象又は事故によって生じた損害
14) 長期間中の高入力電圧や電流などの本製品の性能外の作業事（高温波、電圧過度、周期波形周波数事象を含むがこれらに限定されない。）によって生じた損害
15) 外来事故（偶発的な破損、侵入、暴動、破壊行為、放圧、大型飛来物、落下物、経年劣化等）による損害
16) 当初の設置場所から移動された本製品
17) その他、当社の管理の及ばない事由に起因する損害
18) パワーコンディショナの定格出力以上にモジュールを設置すること（高積載）によって生じたピークカット、温度上昇抑制による発電ロス
19) 電力会社規格定め電力抑制による発電ロス
20) 電機池の充放電動作が 1 日 1 サイクルを超えて、日常的に使用されていることが確認の結果判明した場合
21) 電機池を長期停電時以外に自立出力のみで使用された場合
22) 離島又は離島に準じる遠隔地への出張修理又は代替品の提供を行う場合の出張及び代替品の送付に要する実費

85に、保証は、本製品の中西の安い動作やエラーのない動作の保証は含まない。

CT-S-E5-100028

請求手続

買主が上記の保証の対象となる正当な請求権を自ら行使すると確信する場合、買主は、責任ひとる情報（請求製品数量、製品番号、日付に、購入時の請求書及び証拠書等）を添え、上記の当社の保証期間中に、不具合に関連することなく、書面によってそのような請求を以下の住所又は当社が適宜通知する将来の住所宛に、当社に対して提出するものとする。

カナディアン・ソーラー・ジャパン株式会社
〒168-0022 東京都杉並区新宮五丁目 17 番 5 号 ラウンドクロス新宮 5 丁目 8 階
Tel：0120-929-332
E メール：csj.call.center@csisolar.com

かかる書面による請求を受領した場合、当社は、上記の保証のいずれかに違反があった旨の買主の請求について、要求を検証を求めることができるものとする。検証のために本製品を第三者の試験機関に送付する必要がある場合は、かかる試験機関は、ISO/IEC 17025 2017 の認定を受けていて双方の合意する機関とする。

保証の諾渡

本保証は、本製品の設置場所住所が変更されていないことを条件に、所有者変更届を提出することで、本製品の新たな所有者へ譲渡できるものとする。

紛争解決

保証請求に関連する紛争が生じた場合、当該紛争は、関連する本製品にかかる買主と当社との間の購入契約に定める準拠法条項及び紛争解決手続に従って付託され、最終的に解決されるものとする。

不可抗力

不可抗力とは、戦争、暴動、ストライキ、疫病流行、感染爆発、交通機関その他の社会事象、地震、火災、洪水、荒雪、竜巻、雷、天災等の自然災害、通信のつ分全労働、通信文文、原材料の不足、生産能力、技術者しくは生産の不能によるもの、国の法令、行政規則若しくは命令が引き起こす遅延、並びに当社の管理の及ばない予測できない事象を含む。予見、回避および防止が不可能な対象の状態を指す。

不可抗力の発生又は継続により、当社は、本保証書上の義務を履行できないか、又はその履行を遅延させることがある。その場合は、当社の履行義務は、関連する適用のある法律又は買主との契約に従って、全面的に又は部分的に免除されるものとする。しかし、当社は、不可抗力の発生を買主に連絡に知らせ、不可抗力の影響を最小化するために必要な措置をとるよう買主に定使する。

複数保証の取り扱い

買主は、上記の条保証に基づき、請求を行う権利を有する。但し、単一の事象に起因して、複数の保証に基づく請求権が発生した場合で、かつ当社が上記に定める通りに当該損害を治癒した場合、当社は、当該損害に起因して生じたすべての請求する保証請求について解決したものとみなされるものとする。

免責事項

本保証書に定める保証は、全ての他の明示的又は黙示的保証（当社側における商品性の保証及び特定目的又は用途への適合性を含むがこれらに限定されない。）及びその他の当社の全ての義務に代わるものであり、かつそれらを放棄するものである。但し、当社が上記の他の保証及び義務につき書面により同意している場合はこの限りでない。

責任の制限

適用のある法律で認められる最大限の範囲において、当社は、自身の製品又はその使用に起因して生じ又は生じうるあらゆる損害から生じた、個人若しくは財産への補害若しくは直接又はその他の損失若しくは直接に関して、本保証書に対し、その責任又は責務を負わ、一切の責任又は責務を負わないものとする。適用のある法律で認められる最大限の範囲において、当社は、いかなる状況においても、買主又は買主を通じ若しくは買主の下で請求を行う第三者に対して、本製品に起因若しくは関連して生じた、いかなる逸失利益、使用不能による損失、若しくは使用開始の遅失、又は、いかなる種類の付随的損害、派生的損害又は特別損害についても、たとえそのような損害の可能性につき知らされていたとしても、一切の責任を負わないものとする。

保証請求があった場合、損害又はその他に関して当社が負う責務（もし責務があるならば）の総額は、適用のある法律で認められる最大限の範囲において、当該保証請求の対象となる本製品について買主から当社に支払われた購入価格を超えないものとする。

買主は、上記の責任の制限が当事者間における合意の重要な要素であり、かつ、そのような制限が存在しない場合には本製品の購入価格は大幅に異なる金額になったであろうことを認める。

注意

本保証書の異なる言語のバージョン間において矛盾のある場合、日本語版が優先されます。本保証書は、日本国内で販売され、設置される本製品に対してのみ適用されます。太陽光発電製品の設置及び取扱いは専門技術を要するため、資格ある専門業者によって行われるべきものです。また、本製品を使用する前に安全及び設置についての施工説明書をお読みください。

CT-S-E5-100028

●製品保証書_規約（EP Cubeシステム用）

EP Cube システム用

CanadianSolar 製品保証書_規約

保証管理番号：	保証開始日：

カナディアン・ソーラー・ジャパン株式会社（以下「当社」という。）は、上記保証管理番号にて発行された CanadianSolar 製品保証書に記載された蓄電池製品（以下本保証書規約において「本製品」という。）を当社より直接購入された買主（以下「買主」という。）に対し、保証開始日後 15 年の間、本製品には、仕様書、取扱説明書、本保証付ケース、部分工事説明書等それらの付属書類（以下「標準製品文書」という。）に明記された通常の用途、設置、使用及び稼働の条件下において本製品の機能性に悪影響を与えるような材料及び製造の瑕疵がないことを保証する。

上記の保証に基づく請求は、本製品の不具合又は不適合が、標準製品文書に明記される通常の用途、設置、使用及び稼働の条件下において、材料及び／又は製造の瑕疵のみに起因して生じたものであることを買主が証明できる場合にのみ、認められるものとする。

性能保証

当社は本保証書に規定される条項、条件及び除外事項に従い、本製品の設置後のインターネット接続の瑕疵を条件として、保証開始日後 15 年の間、本製品が、当初の容量（製品ラベルに記載される）の最低で 60% を維持することを保証する。

本製品の実出力は、標準試験（JIS C 8715-1、SII 公表要領に準拠した基準状態における試験）条件を用いた検証のみで決定されるものとする。検査機器の不確実さは、全ての実出力測定において考慮され、適用されるものとする。

評価テスト は、当社又は当社が指定するテスト機関が行うものとする。当社がテスト結果を評価する権利を有する。

保証開始日

上記の「製品保証」及び「性能保証」を、本製品が納品された日（「保証」という。）
保証の開始日は本製品の納品日の 180 日後若しくは設置日より 90 日後若しくは電力系統連系日のいずれか早い方の日付とする。

本製品の設置登録

買主が本保証書に基づく保証を利用するためには、本製品及びその設置場所が、買主の保証開始日までに EP CUBE ソフトウェアシステムにて本製品のシリアル番号、設置住所を登録する必要がある。登録は、本製品を使用する前に、当社の「エンドユーザー」（以下「エンドユーザー」という。）の設置場所において本製品を設置する個人及び／又は会社（以下「設置者」という。）が設置及び試運転のプロセスの一部として完了する必要がある。登録は、リモートアクセスのためのインターネット接続環境を可能にするために必要となる。

インターネット接続要件

買主は、本製品を設置し、インターネットに接続することにより、Eternalplanet が、本製品の使用状況および操作を遠隔で監視、本製品のソフトウェアおよびファームウェアを、随時、追加の通知なしに、遠隔でアップグレードできることに同意し、また買主は設置者およびエンドユーザーにこれに同意させるものとする。アップグレードにより、本製品の動作が短期間中断する場合がある。本製品が長期間（すなわち、60 暦日超）インターネットに接続されない場合、Eternalplanet は重要なリモートアップグレードを提供できない場合がある。このような場合、Eternalplanet 及び当社は、可能であれば買主および設置者それぞれに通知し、インターネット接続を再確立するよう買主と設置者に要求するものとする。
インターネットに従て台接続を保ちたりする。但し、本製品がオフラインのままである場合、買主が当社に通知し、製品保証を申し立てるければ、保証の履行を継続できない場合がある。もし製品検査の結果が有効であれば、本製品がインターネットに再接続されれば、保証の履行は継続される。もし製品検査の結果が否定的であれば、保証の履行を継続できない。製品検査の費用は買主が負担するものとする。

適用除外事項

以下のものは、保証の範囲または適用に含まれない。

1) 買主が、本製品について、要求された支払条件に従った全額支払を行わない場合
2) 本製品が、他のメーカーが指示的に保証している他の製品の構成部品として使用されている場合
3) ご使用中の経年変化、又は通常使用による製品の変化（銀行面の変色、サビ、キズ、摩耗、変質、音、振動、汚れ、かび、油脂の表示劣化、LED ライトの不具合を含むがこれらに限定されない。）
4) 自然災害（火災、水害、洪水、火災、地震、雷、雷等）、周辺環境（塩害等）等によって生じた損害
5) 鍵などの施錠、動植物等の外部要因（生物、動物、昆虫の侵入）によって生じた損害
6) 寒冷地（1 年のうち半分以上の期間が凍結する地域）での屋外設置による損害
7) 不適切な設置又は本製品の標準製品文書や地方の法律、規則、規則及び要件に従って実行されなかった設置、保管、操作又はメンテナンスに起因する損害
8) 不適切な取扱い、出荷又は輸送による損害
9) 第三者の機器、構成部品、ソフトウェアもしくはモニタリングシステム、又はこれらのいずれかに起因する損害
10) 当社又は当社の認定施工 ID 保有者であり且つ EP CUBE 受講コースの受講完了証明証を取得した者（以下「施工 ID 保有者」という）によって提供されていない材料又は工作
11) ヒューズ及びフィルター全般で交換可能な消耗品
12) 買主がテスト又は解約を必要とする場合の費用
13) 電力サージ又は異常の発電量を含むがこれらに限定されない。）不可抗力事象又は事故によって生じた損害
14) 長期間中の高入力電圧や電流などの本製品の性能外の作業事（高温波、電圧過度、周期波形周波数事象を含むがこれらに限定されない。）によって生じた損害
15) 外来事故（偶発的な破損、侵入、暴動、破壊行為、放圧、大型飛来物、落下物、経年劣化等）による損害
16) 当初の設置場所から移動された本製品
17) その他、当社の管理の及ばない事由に起因する損害
18) パワーコンディショナの定格出力以上にモジュールを設置すること（高積載）によって生じたピークカット、温度上昇抑制による発電ロス
19) 電力会社規格定め電力抑制による発電ロス
20) 電機池の充放電動作が 1 日 1 サイクルを超えて、日常的に使用されていることが確認の結果判明した場合
21) 電機池を長期停電時以外に自立出力のみで使用された場合
22) 離島又は離島に準じる遠隔地への出張修理又は代替品の提供を行う場合の出張及び代替品の送付に要する実費

85に、保証は、本製品の中西の安い動作やエラーのない動作の保証は含まない。

CT-S-E5-100028

他、以下の場合、保証が無効となり、以降効力を失います。

1) 誤用、乱用及び／又は不適切な使用、過失、不適切な設置、過充電、内部又は外部の物理的損傷又は変化、操作不足、本製品にとって不適切な環境での使用（本製品内に蓄電の保管が破損又はその機能が正常に又は適切に使用されていない場合）
2) 当社の施工 ID 保有者以外の者によって本製品の設置、試運転および修理が行われたか行われようとした場合
3) 当社の書面による明示的な事前承認なしに、本製品を開けて、変更、もしくは分解または改変した場合、又は本製品の封印シールを破損した場合（例えば、フロントパネルを開けたまたはこじた場合の）
4) 誤用する本製品又はその型式及びシリアル番号の除去、リバースエンジニアリング又は変更

救済措置

本製品が該当する保証期間中に本保証書に定める性能保証又は製品保証に違反していることを確認した場合、当社は、以下の救済措置のいずれか一つを自身の選択により提供するものとする。
1) 本製品を修理する
2) 本製品と同等若しくは類似の製品を代替品として提供する。
3) 保証の請求時点における本製品の公正な市場価値の返金を行う

いかなる場合であっても、適用される電子廃棄物処理規制に関連して生じる義務が生じる手数料、手数料、廃棄金、税金、その他の財政上の義務を含む、本製品の撤去、設置、及び／又は再度の設置に関連する費用は、著者の付きた書面において当社が別途同意しない限り、買主の負担であり続けるものとする。当社が実施する救済措置、または当社救済措置の対象となる本製品に課される手数料、廃棄金、税金、またはその他の財政上の義務のいずれの費用についても、不具合の生じた本製品の購入時点では存在していなかった損害、訴訟、又は可決上の決定に起因して生じた義務が生じた場合、当社は支払を行わないものとする。

不具合の生じた本製品の修理又は代替品の提供が行われた場合でも、適用される保証期間を延長しないものとする。代替品又は修理された本製品の保証期間は、不具合の生じた本製品の保証期間の残りの期間とする。不具合の生じた本製品の所有者は、当社の判断で、買主に新品若しくは代替品を提供することを決定した時に、当社に返却するものとする。

適用のある法律に別途規定される場合を除き、上記の救済措置は、上記の保証への違反に関する当社の唯一かつ排他的な義務であり、また買主の唯一かつ排他的な救済措置を定めるものである。

請求手続

買主が上記の保証の対象となる正当な請求権を自ら行使すると確信する場合、買主は、責任ひとる情報（請求製品数量、製品番号、日付に、購入時の請求書及び証拠書等）を添え、上記の当社の保証期間中に、不具合に関連することなく、書面によってそのような請求を以下の住所又は当社が適宜通知する将来の住所宛に、当社に対して提出するものとする。

カナディアン・ソーラー・ジャパン株式会社
〒168-0022 東京都杉並区新宮五丁目 17 番 5 号 ラウンドクロス新宮 5 丁目 8 階
E メール：csj.call.center@csisolar.com

かかる書面による請求を受領した場合、当社は、上記の保証のいずれかに違反があった旨の買主の請求について、要求を検証を求めることができるものとする。検証のために本製品を第三者の試験機関に送付する必要がある場合は、かかる試験機関は、ISO/IEC 17025 2017 の認定を受けていて双方の合意する機関とする。

保証の諾渡

本保証は本製品の設置場所住所が変更されていることを条件に、所有者変更届を提出することで、本製品の新たな所有者へ譲渡できるものとする。

複数保証の取り扱い

買主は、上記の条保証に基づき、請求を行う権利を有する。但し、単一の事象に起因して、複数の保証に基づく請求権が発生した場合で、かつ当社が上記に定める通りに当該損害を治癒した場合、当社は、当該損害に起因して生じたすべての請求する保証請求について解決したものとみなされるものとする。

紛争解決

保証請求に関連する紛争が発生した場合、当該紛争は、関連する本製品にかかる買主と当社との間の購入契約に定める準拠法条項および紛争解決手続に従って付託され、最終的に解決されるものとする。

免責事項

本保証書に定める保証は、全ての他の明示的又は黙示的保証（当社側における商品性の保証及び特定目的又は用途への適合性を含むがこれらに限定されない。）及びその他の当社の全ての義務に代わるものであり、かつそれらを放棄するものである。但し、当社が上記の他の保証及び義務につき書面により同意している場合はこの限りでない。

責任の制限

適用のある法律で認められる最大限の範囲において、当社は、自身の製品又はその使用に起因して生じ又は生じうるあらゆる損害から生じた、個人若しくは財産への補害若しくは直接又はその他の損失若しくは直接に関して、本保証書に対し、その責任又は責務を負わ、一切の責任又は責務を負わないものとする。適用のある法律で認められる最大限の範囲において、当社は、いかなる状況においても、買主又は買主を通じ若しくは買主の下で請求を行う第三者に対して、本製品に起因若しくは関連して生じた、いかなる逸失利益、使用不能による損失、若しくは使用開始の遅失、又は、いかなる種類の付随的損害、派生的損害又は特別損害についても、たとえそのような損害の可能性につき知らされていたとしても、一切の責任を負わないものとする。

保証請求があった場合、損害又はその他に関して当社が負う責務（もし責務があるならば）の総額は、適用のある法律で認められる最大限の範囲において、当該保証請求の対象となる本製品について買主から当社に支払われた購入価格を超えないものとする。

買主は、上記の責任の制限が当事者間における合意の重要な要素であり、かつ、そのような制限が存在しない場合には本製品の購入価格は大幅に異なる金額になったであろうことを認める。

注意

本保証書の異なる言語のバージョン間において矛盾のある場合、日本語版が優先されます。本製品の設置及び取扱いは専門技術を要するため、資格ある専門業者によって行われるべきものです。また、本製品を使用する前に安全及び設置についての施工マニュアルをお読みください。

CT-S-E5-100028

4．出力対比表発行

・保証情報登録の中で、お客様名の入力とモジュール製品取込を行うと、出力対比表がダウンロードできるようになります。
※出力対比表は、お客様氏名の入力とモジュール製品取込を行っていれば一時保存ステータスでも発行可能です。
保証情報一覧画面で該当案件の「参照」ボタンをクリックすると、保証情報参照画面が開きます。
(検索の方法は、「第３章　１．検索方法」をご覧ください。)

・型式違いのモジュールを取り込んだ場合でも出力対比表を作成することが可能です。
・型式違いのモジュールを取り込んだ場合、出力される出力対比表はそれぞれの型式ごとに発行されます。

～ 保証未申請の場合 ～

STEP 1

メインメニューの「保証情報一新規登録」をクリックします。

STEP2

お客様名を入力して「一時保存」ボタンをクリックします。画面上部または画面下部の「一時保存」ボタンをクリックしてください。

※出力対比表にはお名前の姓と名の間にスペースが挿入された状態で表記されます。
※お名前（姓）とお名前（名）には合わせて全角で43文字まで入力可能です。

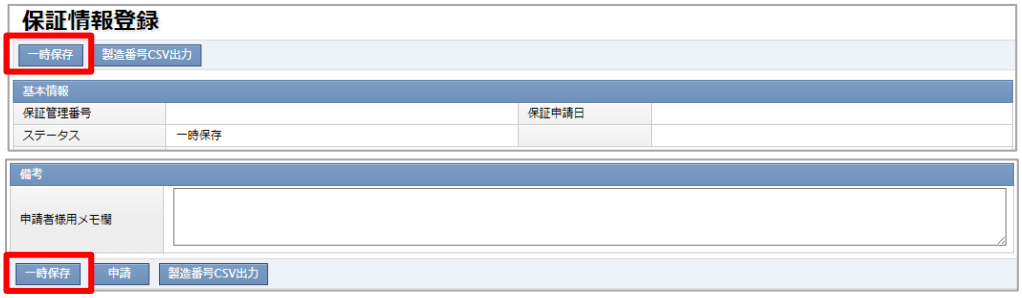

一時保存が完了すると、完了メッセージが表示されます。

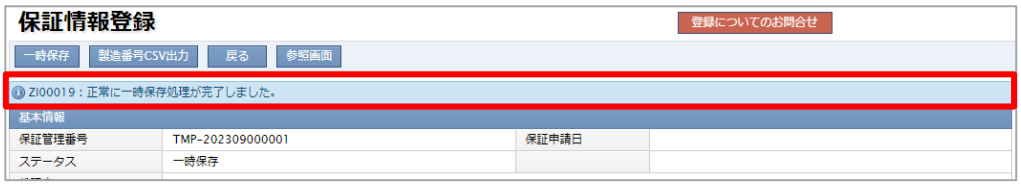

STEP3

モジュールシリアル情報を取り込む

取込画面表示

「製品情報」の欄にある「モジュール製品照会／取込」ボタンをクリックすると、モジュール製品取込画面に切り替わります。

モジュール取込方法

モジュールシリアルの取込方法は3つございます。

1. フラッシュレポート（CSV）から取込む場合
2. フラッシュレポート（Excel）から取込む場合
3. 手入力または、コピー貼付けで取込む場合

取込方法の詳細はP.19　2）～P.22ページをご参照ください。

STEP4

画面上部または画面下部の「参照画面」ボタンをクリックしてください。

(保証情報参照画面については、「第３章　４．参照、編集ボタンについて」をご覧ください。)

STEP5

■画面上部または画面下部の「出力対比表印刷」ボタンをクリックしてください。

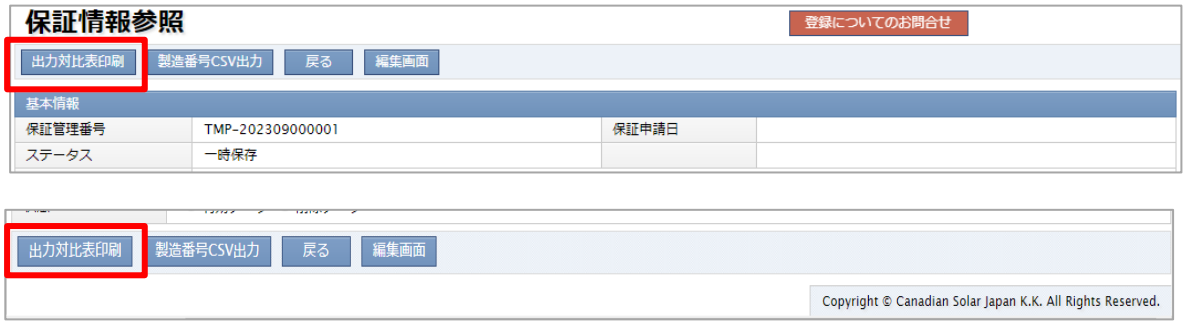

～ 保証書発行済の場合 ～

ステータスが「保証書発行可能」となった後で、出力対比表を発行する場合は、参照画面より出力対比表を出力することができます。

STEP 1

保証情報一覧画面で、出力対比表が必要な保証情報を検索し、「参照」ボタンをクリックして保証情報参照画面を開きます。

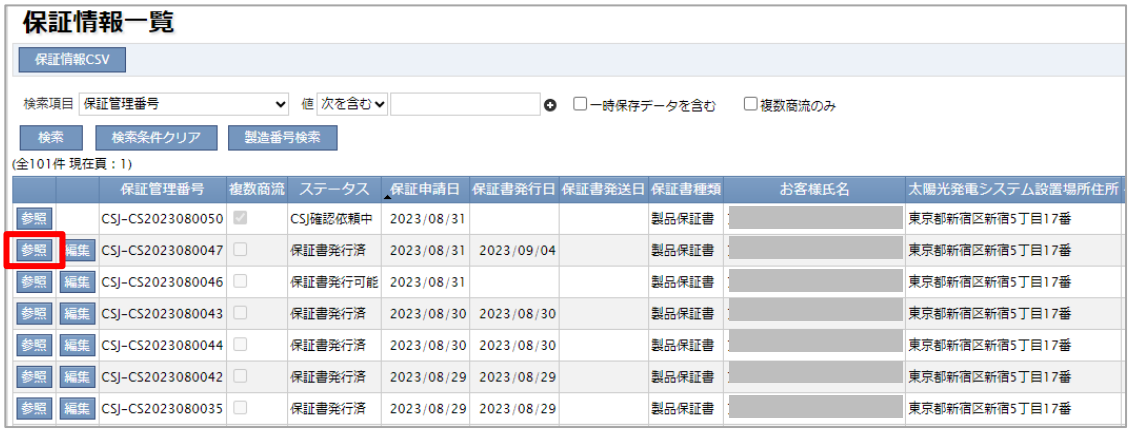

STEP2

保証情報参照画面で、画面上部または画面下部の「出力対比表印刷」ボタンをクリックしてください。

＜出力対比表 サンプル＞

CanadianSolar

交付決定番号	

出力対比表

2016/12/21

補助事業者名	加奈陀　次郎　様		
製造メーカー名	カナディアン・ソーラー・ジャパン		
太陽電池モジュール型式	CS6P-250P		
測定値(JIS)公称最大値(W)	250.0		
太陽光発電システム全体の公称最大出力の合計値（W）	1,250.0	太陽光発電システム全体の測定出力の合計値（W）	1,273.2

番号	製造番号	計測出力(W)
1	11408021420207	255.80
2	11408021370278	254.30
3	11408021380190	253.00
4	11408021380217	253.80
5	11408021370018	256.30

※型式違いのモジュールを取り込んだ場合、出力される出力対比表はそれぞれの型式ごとに発行されます。

CanadianSolar

交付決定番号	

出力対比表

2020/04/03

補助事業者名	加奈陀　次郎　様		
製造メーカー名	カナディアン・ソーラー・ジャパン		
太陽電池モジュール型式	CS1V-265MS		
測定値(JIS)公称最大値(W)	265.0		
太陽光発電システム全体の公称最大出力の合計値（W）	4,240.0	太陽光発電システム全体の測定出力の合計値（W）	4,184.0

番号	製造番号	計測出力(W)
1	11911135410035	261.30
2	11911135410047	259.60
3	11911135410066	264.10
4	11911135410078	263.20
5	11911135410089	259.60
6	11911135410101	264.00
7	11911135410103	260.30
8	11911135410106	260.50
9	11911135410121	261.50
10	11911135410166	262.70
11	11911135410173	259.80
12	11911135410180	260.00
13	11911135410183	259.80
14	11911135410187	262.90
15	11911135410189	263.00
16	11911135410237	261.70

CanadianSolar

交付決定番号	

出力対比表

2020/04/03

補助事業者名	加奈陀　次郎　様		
製造メーカー名	カナディアン・ソーラー・ジャパン		
太陽電池モジュール型式	CS1VL-210MS		
測定値(JIS)公称最大値(W)	210.0		
太陽光発電システム全体の公称最大出力の合計値（W）	5,040.0	太陽光発電システム全体の測定出力の合計値（W）	5,013.2

番号	製造番号	計測出力(W)
1	11909135490050	207.70
2	11909135490132	207.20
3	11909135490209	209.70
4	11909135490315	207.10
5	11909135490329	209.60
6	11909135490330	209.70
7	11909135490362	208.20
8	11909135490387	207.90
9	11909135490388	210.70
10	11909135490416	207.40
11	11909135510019	209.10
12	11909135510020	206.80
13	11909135510021	210.00
14	11909135510022	210.20
15	11909135510023	209.10
16	11909135510025	209.50
17	11909135510027	209.10
18	11909135510028	207.70
19	11909135510030	209.00
20	11909135510051	210.70
21	11909135510052	208.60
22	11909135510054	209.40
23	11909135510057	209.00
24	11909135510058	209.80

5．出荷証明書

・保証情報登録の中で、蓄電ユニット情報の入力を行うと出荷証明書がダウンロードできるようになります。
※出荷証明書は、ハイブリッドパワーコンディショナ、蓄電ユニットを登録すれば一時保存ステータスでも発行可能です。
保証情報一覧画面で該当案件の「参照」ボタンをクリックすると、保証情報参照画面が開きます。
（検索の方法は、「第３章　１．検索方法」をご覧ください。）
※ハイブリッドパワーコンディショナのみ、若しくは蓄電ユニットのみ登録した状態では、出荷証明書の発行はできません。
正しい製品の組み合わせ、台数を入力いただくことで出荷証明書の発行が可能となります。

～ 保証未申請の場合 ～

STEP 1

メインメニューの「保証情報一新規登録」をクリックします。

STEP2

「製品情報」の欄にある「その他製品を入力」ボタンを押下し、パワーコンディショナ・蓄電ユニットの型式とシリアル番号を入力します。

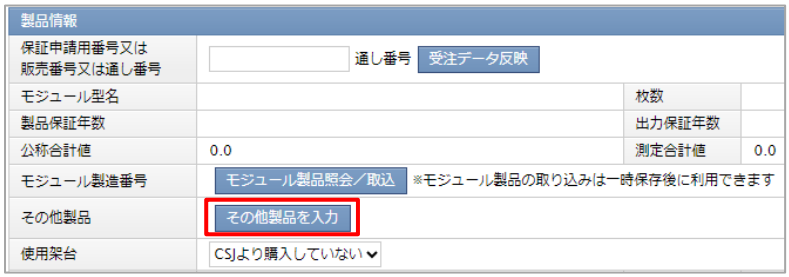

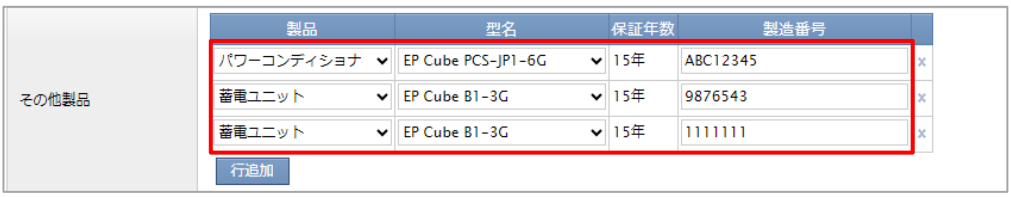

※製品を複数入力する場合は「行追加」ボタンをクリックして行を追加してください。

「一時保存」ボタンをクリックします。画面上部または画面下部の「一時保存」ボタンをクリックしてください。

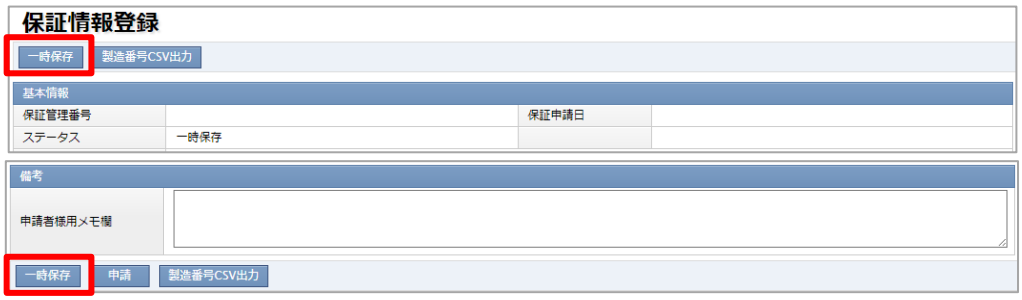

一時保存が完了すると、完了メッセージが表示されます。

STEP3

■画面上部または画面下部の「参照画面」ボタンをクリックしてください。
(保証情報参照画面については、「第３章 ４．参照、編集ボタンについて」をご覧ください。)

STEP4

■画面上部または画面下部の「出荷証明書印刷」ボタンをクリックしてください。

STEP5

■出荷証明書印刷画面に切り替わります。画面上部の「出荷証明書出力」ボタンをクリックしてください。

～ パワーコンディショナを2台使用している場合 ～

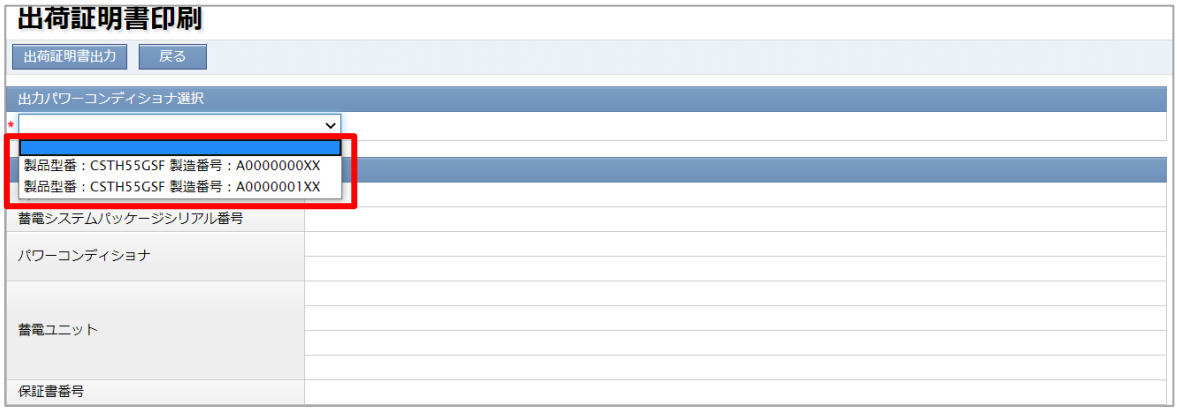

※パワーコンディショナを2台使用している場合は、蓄電ユニットに接続しているパワーコンディショナを選択する必要があります。

～ 保証書発行済の場合 ～

ステータスが「保証書発行可能」となった後で、出荷証明書を発行する場合は、参照画面より出荷証明書を出力することができます。

STEP 1

保証情報一覧画面で、出荷証明書が必要な保証情報を検索し、「参照」ボタンをクリックして保証情報参照画面を開きます。

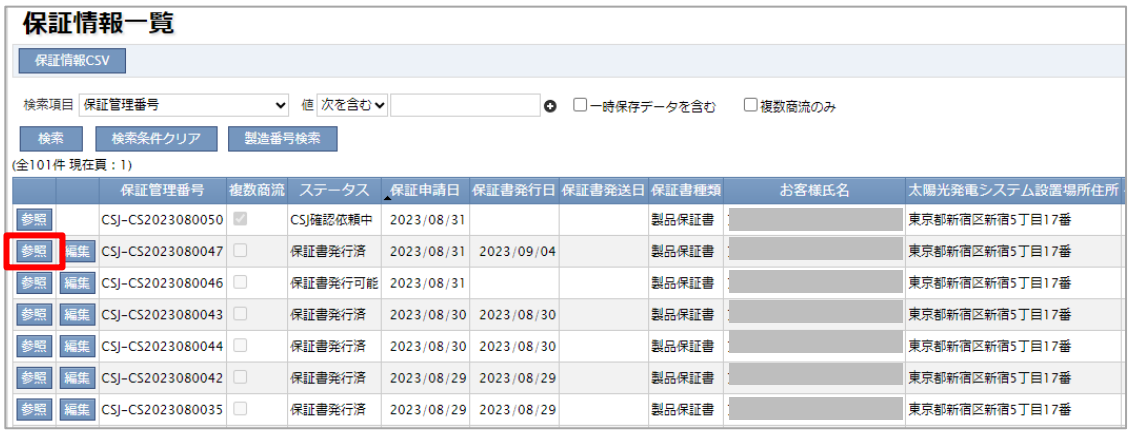

STEP2

保証情報参照画面で、画面上部または画面下部の「出荷証明書印刷」ボタンをクリックしてください。

■出荷証明書印刷画面に切り替わります。画面上部の「出荷証明書出力」ボタンをクリックしてください。

＜出荷証明書 サンプル＞

CanadianSolar

出荷証明書

2023年 9月 4日
カナディアン・ソーラー・ジャパン株式会社

・メーカー名

カナディアン・ソーラー・ジャパン株式会社

・システム構成機器

構成機器	型番	シリアル番号
システムパッケージ型番	EP CUBE HES-JP1-606G	19081201
パワーコンディショナ	EP Cube PCS-JP1-6G	19081201
蓄電ユニット	EP Cube B1-3G	19081201
	EP Cube B1-3G	19081202

・保証書番号

CSJ-CS2023080033

CT-S-SH-100013

項目説明

蓄電システムパッケージ製番	システムパッケージ型番が表示されます。入力されているパワーコンディショナ型名、 蓄電ユニットの台数により型番が異なります。
パワーコンディショナ	登録したパワーコンディショナの型名が表示されます。
蓄電ユニット	登録した蓄電ユニットの型名が表示されます。 4台まで登録することができます。登録された台数分、表示されます。
シリアル番号	システムパッケージ、パワーコンディショナ、蓄電ユニットそれぞれのシリアル番号が表示されます。
保証書番号	保証書管理番号が表示されます。 一時保存の場合は「CSJ-CS20XXXXXXXX（保証書番号は後日確定予定）」と表示されます。 保証申請済の場合は発行された保証書の保証管理番号が表示されます。

６．ステータスについて

e-Warrantyシステムの保証情報は申請、更新等の操作によって、以下のステータスが設定されます。

NO	ステータス	説明
01	一時保存	保証情報を申請する際、入力の途中でデータを一時保存できます。 画面の「一時保存」ボタン押下で自動的にステータスが設定されます。 保証情報登録画面で「モジュール製品照会／取込」ボタンを押下する前には、必ず一時保存をする必要があります。
02	CSJ確認依頼中	保証情報申請時に「CSJ確認依頼」を行うと、このステータスが設定されます。 CSJからの連絡メールが届くまで、しばらくお待ちください。
03	CSJ修正依頼中	保証情報申請が完了し、保証書が発行可能となった後に、案件情報の変更が 必要となったとき、CSJに変更依頼を行うと、このステータスが設定されます。 「変更依頼」については、「第４章　１．保証内容変更方法」をご覧ください。
04	CSJ修正中	CSJが変更依頼を受けて修正を行っている間、このステータスが設定されます。 CSJからの連絡メールが届くまで、しばらくお待ちください。
05	保証不可	CSJが保証不可と判断した案件に対して設定します。 保証不可となったときは、申請者様に通知メールが届きます。
06	保証書発行可能	保証情報申請が完了すると、このステータスが設定され、保証書をダウンロードできるようになります。 保証書発行可能となった後は、保証内容を変更できません。
07	保証書発行済	「保証書印刷」ボタンをクリックして保証書をダウンロードすると、このステータスが自動で設定されます。 保証書は何度でもダウンロードできます。

７．メール送信について

保証申請、または保証情報を更新した際に、案件のステータスに応じて各種通知メールが申請者様メールアドレス宛に届きます。
保証内容に誤りがないか、ご確認をお願いします。

NO	ステータス	送信メールのタイトル
01	一時保存	－
02	CSJ確認依頼中	CSJ確認依頼通知[保証管理番号]
03	CSJ修正依頼中	CSJ変更依頼通知[保証管理番号]
04	CSJ修正中	－
05	保証不可	保証申請不可通知[保証管理番号]
06	保証書発行可能	保証書発行通知[保証管理番号] 案件内容変更通知[保証管理番号]　※ 　※保証情報の変更を行い、「CSJ修正依頼中」から再度「保証発行可能」になった場合
07	保証書発行済	－
08	共通	【eWarranty】お問合せフォーム[保証管理番号]

第３章．保証情報検索する

１．検索方法

① 検索項目をプルダウンから選択し、検索条件を入力してください。
保証管理番号「CSJ-CSCM20170006」を検索したい場合は、検索項目から「保証管理番号」を検索し、
右の入力欄に「CSJ-CSCM20170006」と入力します。(コピー貼付もできます。)
「検索」ボタンを押すと、検索結果が一覧表示されます。

「＋」をクリックすると検索項目を
追加できます。
（最大3個まで）

1）検索項目をプルダウンから選択
・「次を含む」…入力された文字を含むデータを検索します。
・「前方一致」…入力された文字から始まるでーたを検索します。

※検索項目を追加して、複数の検索条件を設定した場合は、
その条件をすべて満たす保証情報が検索されます。

検索項目は以下項目より選択してください。

検索項目
保証管理番号
保証情報ステータス
保証書発行日
保証書発送日
保証書発行回数
申請種類
保証書種類
お客様お名前
お客様お名前（フリガナ）
お客様住所（お住まい）
お客様電話番号（ハイフン無し）
太陽光発電システム設置場所住所
系統連系日
工事完了日
CSJからの納品日
保証開始日
モジュール製品保証終了日
モジュール出力保証終了日
その他製品保証開始日
その他製品保証終了日
モジュール型名
モジュール枚数
施工者ID
販売店名

2）右の入力欄に検索したい条件を入力して「検索」ボタンを押します。

3）検索条件に合った保証情報が表示されます。
※検索条件に合った案件が無い場合は何も表示されません。
※検索条件を未入力のまま検索を行うと、一時保存以外の全案件が表示されます。

② 「一時保存データを含む」をチェックすると、一時保存データを含んだ状態で検索一覧に表示されます。
③ 「複数商流のみ」をチェックすると、複数商流の保証情報だけが一覧に表示されます。
④ 保証申請された製造番号で、一時保存データを含む保証情報を検索できます。
ボタンをクリックすると、製造番号一覧画面がポップアップ表示されますので、製造番号を選択してください。

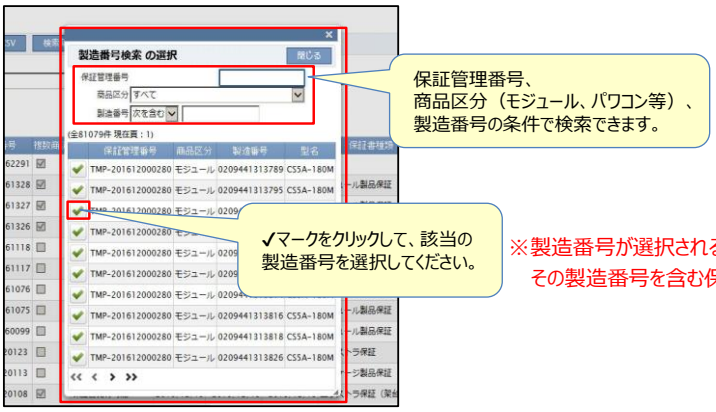

※製造番号が選択されると、ポップアップ画面が閉じ、
その製造番号を含む保証情報案件が、一覧に表示されます。

⑤ 「検索条件クリア」ボタンをクリックすると、設定した検索条件がすべてクリアされます。

2．保証情報CSVについて

検索結果一覧に表示された保証情報をCSVファイルでダウンロードすることができます。

STEP 1

保証情報検索を行ってから、「保証情報CSV」ボタンをクリックします。

STEP 2

CSVファイルダウンロードのダイアログが表示されます。
(お使いのブラウザによって、ダイアログの表示は異なります。)

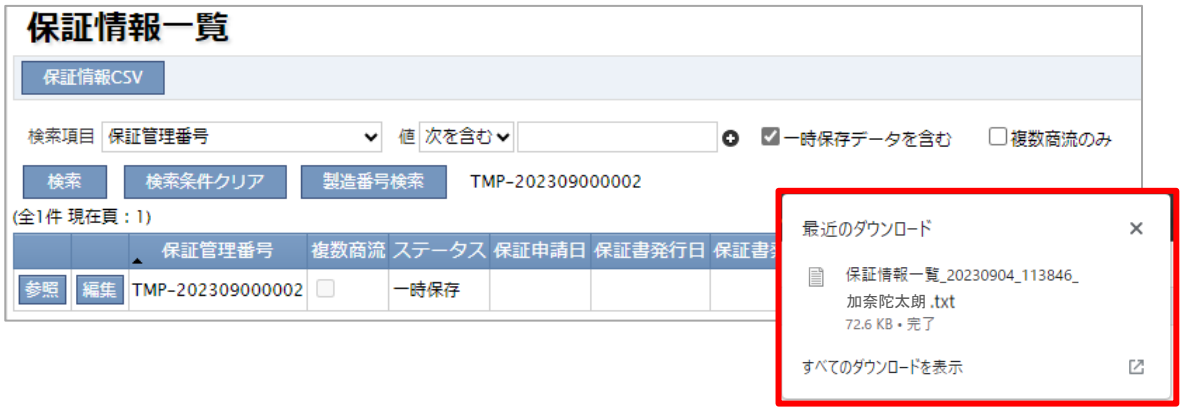

3．製造番号CSVについて

各保証情報に登録された製造番号を、CSVファイルでダウンロードすることができます。

STEP 1

各案件の右端にある「製造番号CSV」ボタンをクリックします。

STEP 2

CSVファイルダウンロードのダイアログが表示されます。
(お使いのブラウザによって、ダイアログの表示は異なります。)

4．参照・編集ボタンについて

各行の保証情報案件のステータスに応じて、「参照」ボタン、「編集」ボタンが表示されます。

・「参照」ボタンをクリックすると、保証情報参照画面が開き、登録内容を確認できます。
　保証情報参照画面では「保証書印刷」、「出力対比表印刷」、「製造番号CSV出力」ができます。
　「参照」ボタンは、全件に表示されます。

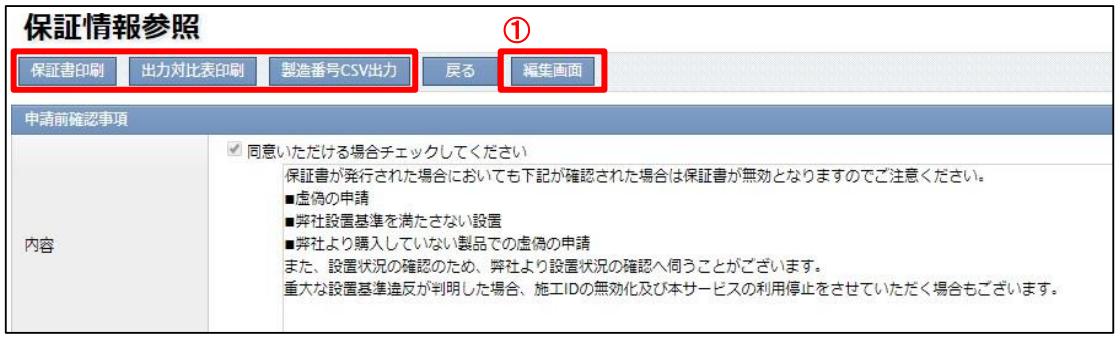

・「編集」ボタンをクリックすると、保証情報登録画面が開きます。
　こちらの画面では入力内容の編集が可能です。
※ステータスが「保証書発行可能」、「保証書発行済」の場合、保証情報は編集ができません、
さらに、ステータスが「CSJ確認依頼中」、「CSJ修正依頼中」、「CSJ修正中」、の保証情報は、「編集」ボタン自体表示されません。
　（ステータスについては「第２章　６．ステータスについて」をご覧ください。）

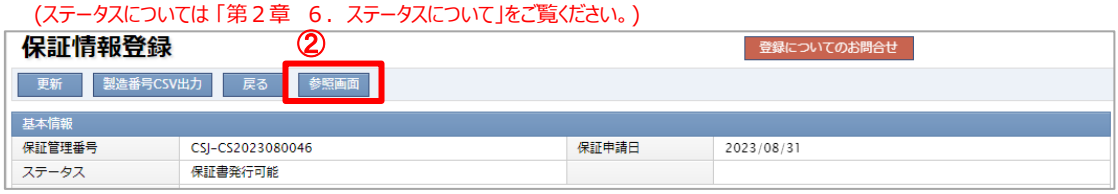

①保証情報参照画面の【編集画面】ボタン（①）から保証情報登録画面へ、
②保証情報登録画面の【参照画面】ボタン（②）から保証情報参照画面に移動する事が可能です。

第４章．保証書内容変更依頼をする

１．保証内容変更方法

一度保証申請を完了した後で、保証内容に変更が生じた場合は、申請者様が登録内容を変更することはできません。
申請者様にはe-Warranty上から変更依頼を行っていただき、CSJが内容を確認の上、データ修正をいたします。
変更依頼の際にファイルを添付する事が可能です。下記の場合はそれぞれファイルの添付が必要となります。
・所有者の変更⇒所有者変更届のPDFファイル
・使用製品の交換⇒部材交換連絡書のPDFファイル
※その他CSJより変更依頼にファイルの添付を依頼する事がございます。
※5MB以下のファイルが添付可能です。

STEP１

保証情報一覧画面で、変更が必要な保証情報を検索し、「参照」または「編集」ボタンをクリックして保証情報登録画面を開きます。

STEP２

画面上部の「お問い合わせはこちら」ボタンをクリックします。

STEP3

「ご依頼内容」を選択してください。

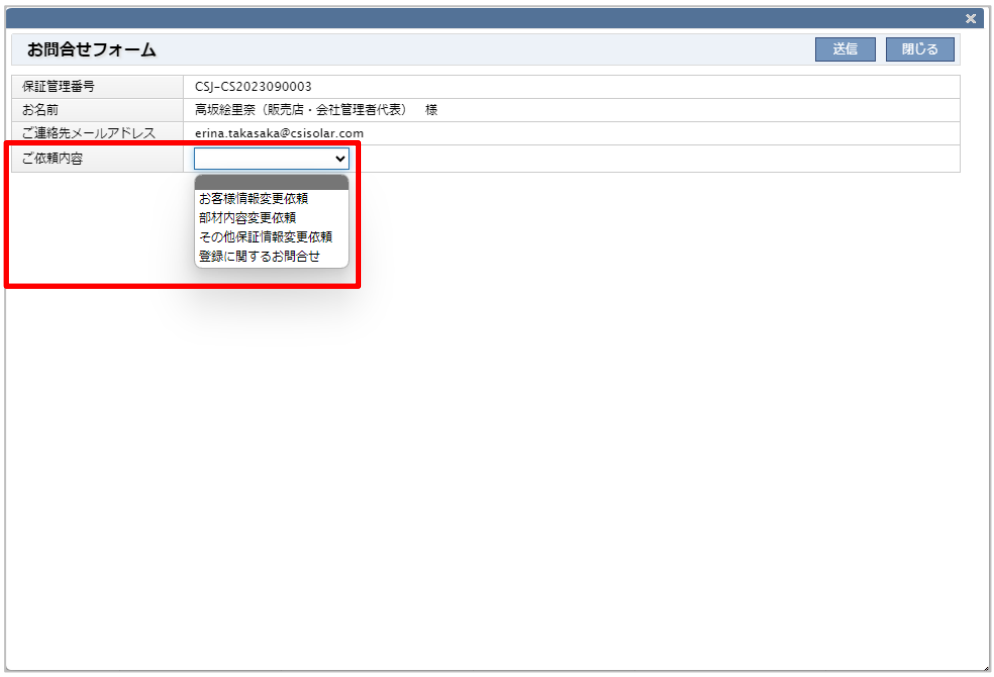

■ご依頼内容の説明

お客様情報変更依頼	連絡先住所や所有されているお客様のお名前が変更になった場合、 こちらを選択の上、ご依頼ください。
部材内容変更依頼	保証申請されている製品の入れ替え（メンテナンス対応等の理由により）があった場合、 こちらを選択の上、ご依頼ください。
その他保証情報変更依頼	上記以外の項目において、保証申請時の入力漏れ、誤入力等があった場合、 こちらを選択の上ご依頼ください。
登録に関するお問合せ	保証情報の変更ではなく、e-Warrantyの操作や登録方法について不明点がある場合、 こちらを選択の上、お問合せください。

STEP4

STEP3で選択いただいたご依頼内容に応じ、入力内容が変わります。
次ページ以降で、ご依頼内容ごとの入力方法、手順をご説明します。

＜「お客様情報変更依頼」を選択した場合＞

STEP1

お客様情報ご変更内容を入力する項目が出ますので、内容変更が必要な箇所のみ入力をしてください。
※設置住所は一度申請した後の変更はできません。

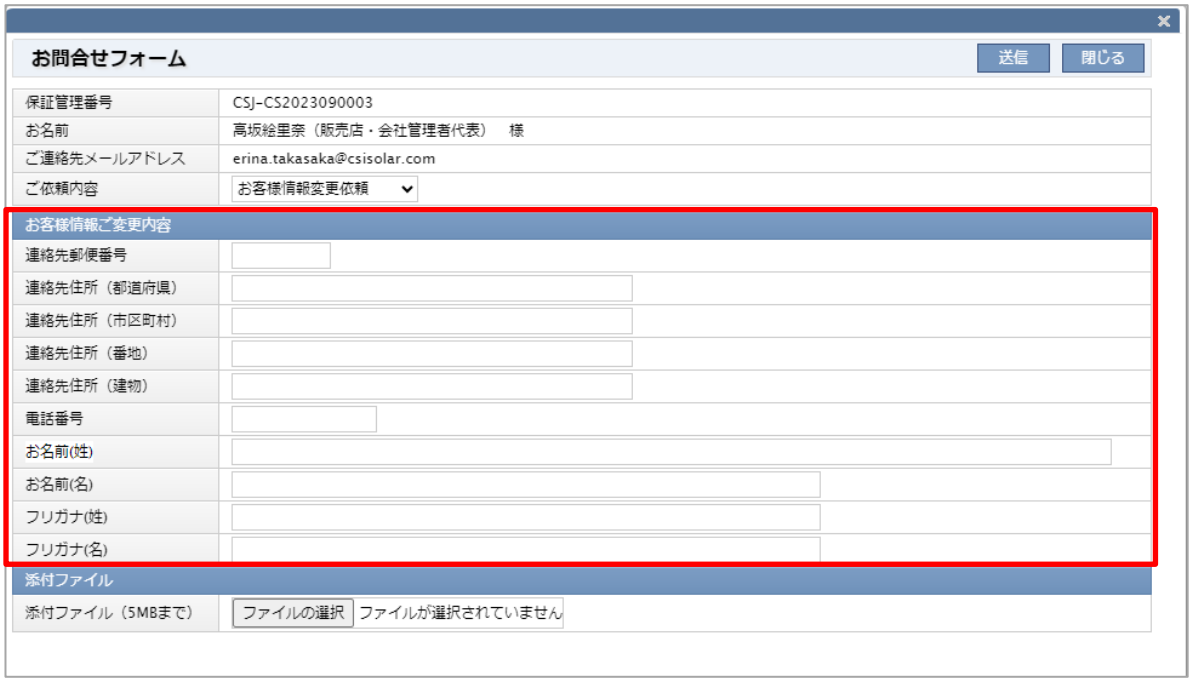

STEP2

添付したいファイルがある場合、5MBまでのファイルを添付することができます。

「ファイルの選択」ボタンから添付したいデータを選択いただくか、添付するデータを「ファイルを選択」ボタンの上にドラッグすると添付ができます。

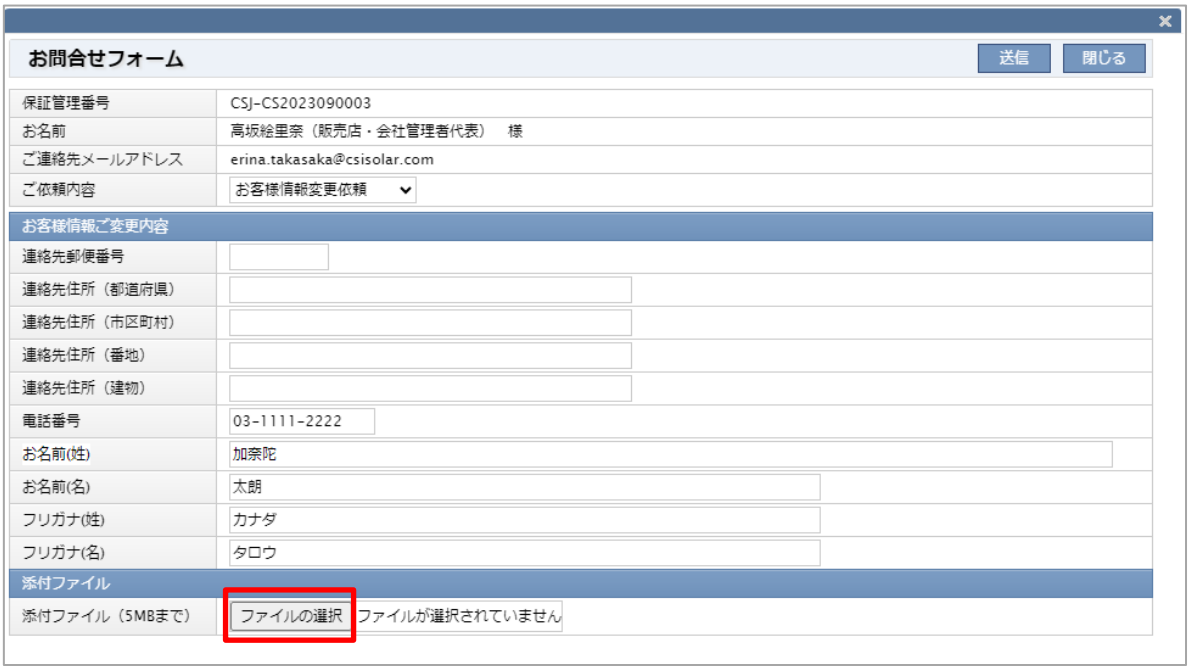

STEP3

「送信」ボタンをクリックします。

STEP4

変更依頼を行うと、ステータスが「CSJ修正依頼中」になり、ご依頼者様のメールアドレス宛に依頼受領の通知が届きます。

CSJの修正が完了すると、ステータスは再び「保証書発行可能」となり、申請者様宛に「保証書再発行通知」メールが届きます。

※「保証書再発行通知」メールが届きましたら、必要に応じ保証書を再度ダウンロードください。

＜「部材内容変更依頼」を選択した場合＞

STEP1

部材内容ご変更内容を入力する項目が出ますので、下記項目入力をしてください。

・変更理由
・交換製品現在場所

STEP2

交換した製品の情報を入力します。
※交換した製品が複数ある場合は「行追加」ボタンで複数入力が可能です。
※交換製品が多数あり、入力がし切れない場合、資料添付で対応も可能です。こちらの項目は入力せず、STEP3にお進みください。

■項目の入力方法

製品	交換したい製品の製品区分を選択してください。 モジュール、パワーコンディショナ、蓄電ユニットのいずれかから選択可能です。
交換前型名	保証情報に登録されている製品型式がプルダウンから選択可能です。
交換前製造番号	交換前製品の製造番号を手動で入力ください。
交換後型名	交換後の製品型式をプルダウンから選択してください。 ※モジュールを交換した場合、交換前のモジュールと同シリーズのみがプルダウンに表示されます。
交換後製造番号	交換後製品の製造番号を手動で入力ください。

STEP3

添付したいファイルがある場合、5MBまでのファイルを添付することができます。
「ファイルの選択」ボタンから添付したいデータを選択いただくか、添付するデータを「ファイルを選択」ボタンの上にドラッグすると添付ができます。

※STEP2で、交換製品の情報を直接入力されていない場合、こちらの添付ファイルに 交換前製品、交換後製品の情報が分かる資料を添付してください。

STEP4

「送信」ボタンをクリックします。

STEP5

変更依頼を行うと、ステータスが「CSJ修正依頼中」になり、ご依頼者様のメールアドレス宛に依頼受領の通知が届きます。

CSJの修正が完了すると、ステータスは再び「保証書発行可能」となり、申請者様宛に「保証書再発行通知」メールが届きます。

※「保証書再発行通知」メールが届きましたら、必要に応じ保証書を再度ダウンロードください。

＜「その他保証情報変更依頼」を選択した場合＞

STEP1

ご変更依頼内容を入力する項目が出ますので、下記項目入力をしてください。

・変更内容
・変更理由

STEP2

添付したいファイルがある場合、5MBまでのファイルを添付することができます。

「ファイルの選択」ボタンから添付したいデータを選択いただくか、添付するデータを「ファイルを選択」ボタンの上にドラッグすると添付ができます。

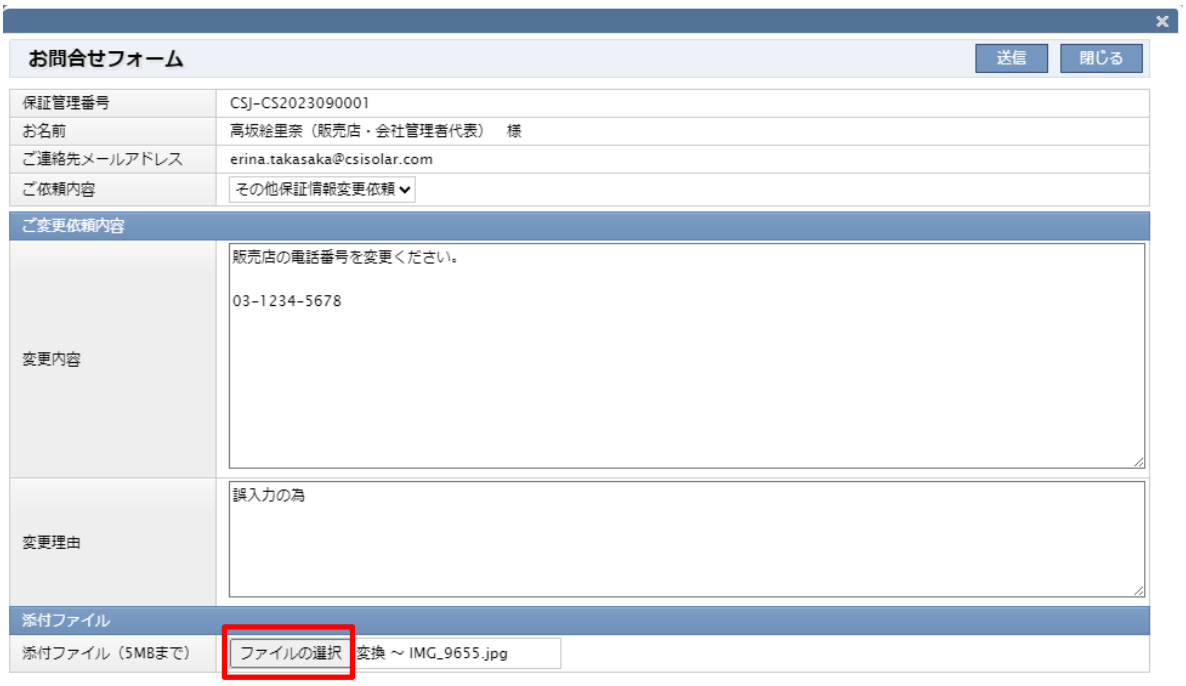

STEP3

「送信」ボタンをクリックします。

STEP4

変更依頼を行うと、ステータスが「CSJ修正依頼中」になり、ご依頼者様のメールアドレス宛に依頼受領の通知が届きます。

CSJの修正が完了すると、ステータスは再び「保証書発行可能」となり、申請者様宛に「保証書再発行通知」メールが届きます。

※「保証書再発行通知」メールが届きましたら、必要に応じ保証書を再度ダウンロードください。

＜「登録に関するお問合せ」を選択した場合＞

STEP1

お問合せ内容を入力する項目が出ますので、内容を具体的に入力ください。

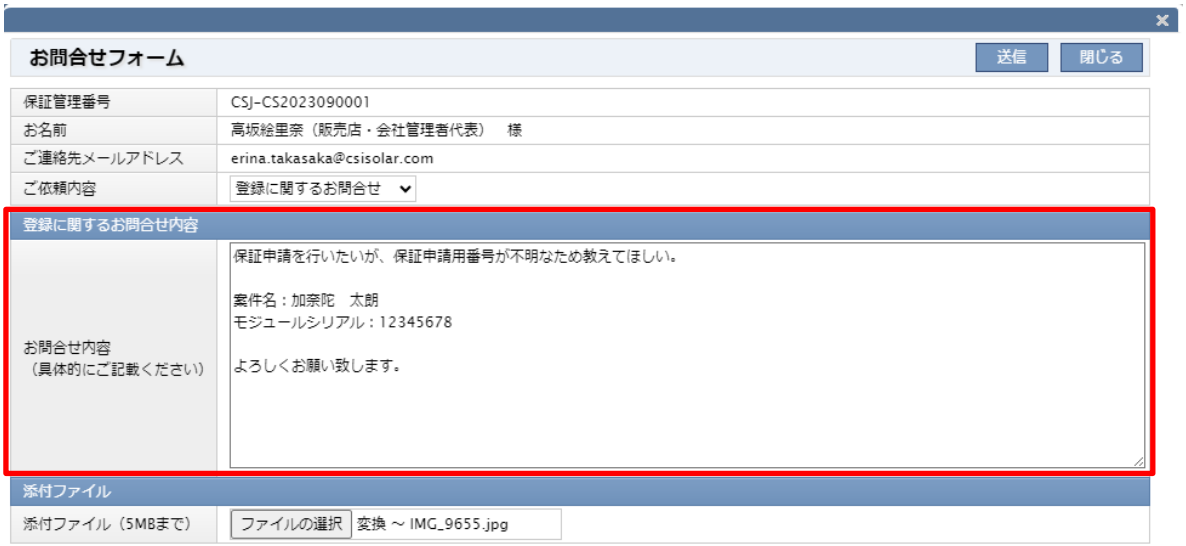

STEP2

添付したいファイルがある場合、5MBまでのファイルを添付することができます。

「ファイルの選択」ボタンから添付したいデータを選択いただくか、添付するデータを「ファイルを選択」ボタンの上にドラッグすると添付ができます。

STEP3

「送信」ボタンをクリックします。

STEP4

お問合せを頂くと、ご依頼者様のメールアドレス宛に依頼受領の通知が届きます。

弊社にて内容を確認し、順次ご回答させていただきます。

第５章．マスタメンテナンス

１．会社マスタメンテ

e-Warrantyに登録された申請者様の会社情報に変更が生じた場合は、会社マスタメンテ画面で登録内容を修正してください。

※会社管理者代表権限のユーザーのみ、修正可能です。(権限については、「２．ユーザーマスタメンテ」をご覧ください。)

STEP 1

「会社マスタメンテ」をクリックしてください。

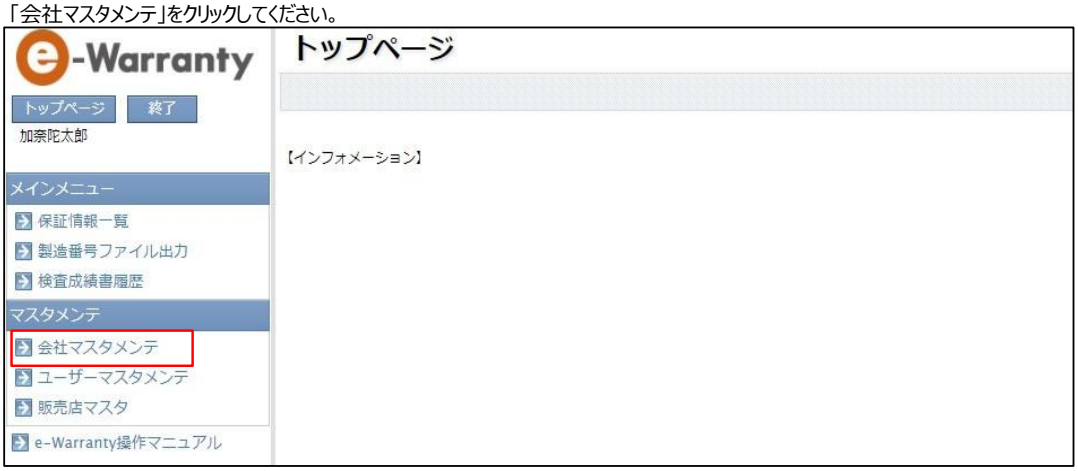

STEP 2

会社マスタメンテ画面が開きますので、「編集」ボタンをクリックします。

STEP 3

社名、住所など、変更内容を入力して、「実行」ボタンをクリックします。

2．ユーザーマスタメンテ

●ユーザー権限について

e-Warrantyに登録されたユーザーは以下のユーザー権限が付与され、権限に応じて機能を利用できます。

NO	権限	概要
A	会社管理者代表	e-Warrantyシステムの利用責任者です。会社に１人、必ず設定します。 (CSJと直接取引のない会社様の場合は、ID申請時に入力された代表者の方にこの権限が設定されます。) ① 保証申請機能 ② 自社で申請した全保証情報の閲覧・編集ができます。 ③ 自社のe-Warrantyユーザーの登録、更新 ④ 自社の会社情報の変更
B	会社管理者	e-Warrantyでの業務を管理するユーザーです。複数人設定できます。 ① 保証申請機能 ② 自社で申請した全保証情報の閲覧・編集ができます。 ③ 自社のe-Warrantyユーザーの登録、更新
C	会社 一般(権限あり)	e-Warrantyで保証情報を申請、更新するユーザーです。 ① 保証申請機能 ② 自社で申請した全保証情報の閲覧・編集ができます。
D	会社 一般(権限なし)	e-Warrantyで保証情報を申請、更新するユーザーです。 ① 保証申請機能 ② 自身が申請した保証情報のみを操作できます。

・会社管理者代表、会社管理者権限のユーザーは、新規ユーザーの登録や、ユーザーデータの更新ができます。

・どのユーザー権限の方も、ユーザーマスタメンテ画面でご自身のメールアドレスと、パスワードの変更ができます。

・どのユーザー権限の方も、ご自身のユーザー情報を自分で変更することはできません。(メールアドレス、パスワード除く)

～A社のユーザー設定例～

ユーザー名	権限	e-Warranty機能			
		保証書 申請	保証申請案件の 閲覧・編集	自社ユーザー 新規登録	自社ユーザー 情報更新
山本様	A 管理者代表	可能	A,B,C,Dの申請案件すべて	B,C,Dを登録可	すべて可
田中様	B 管理者	可能	A,B,C,Dの申請案件すべて	C,Dを登録可	自身とC,D
佐藤様	C 一般(権限あり)	可能	A,B,C,Dの申請案件すべて	不可	自身のみ
鈴木様	D 一般(権限なし)	可能	Dが申請した案件のみ	不可	自身のみ

●ユーザーマスタメンテ (会社管理者代表、会社管理者権限ユーザーの場合)

STEP 1

「ユーザーマスタメンテ」をクリックしてください。

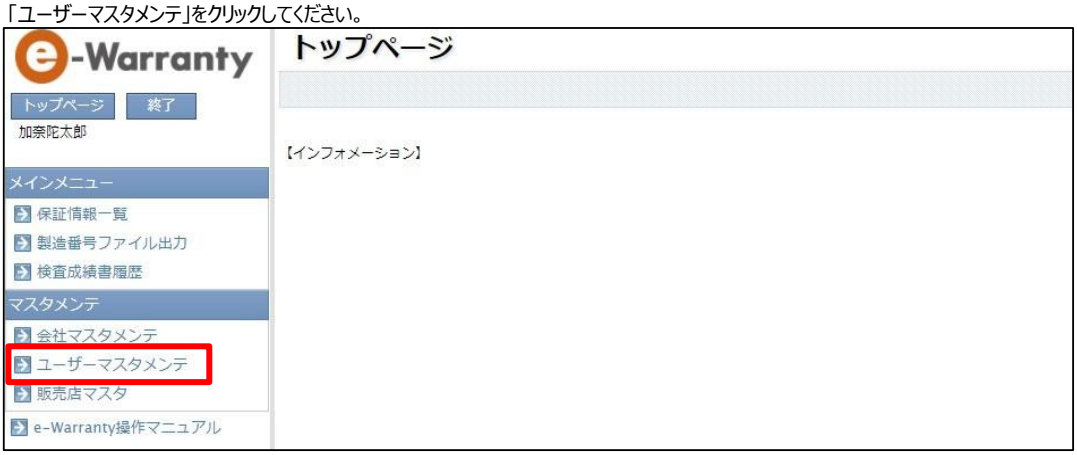

STEP 2

ユーザーマスタメンテ画面が開きますので、「編集」ボタンをクリックします。

※ユーザー権限に応じて、編集可能な行のみ、「編集」ボタンが表示されます。
変更したい行に「編集」ボタンが表示されない場合は、上位権限のユーザーにて編集を行ってください。

STEP 3

ユーザー名、メールアドレス、権限など、変更内容を入力して、「実行」ボタンをクリックします。

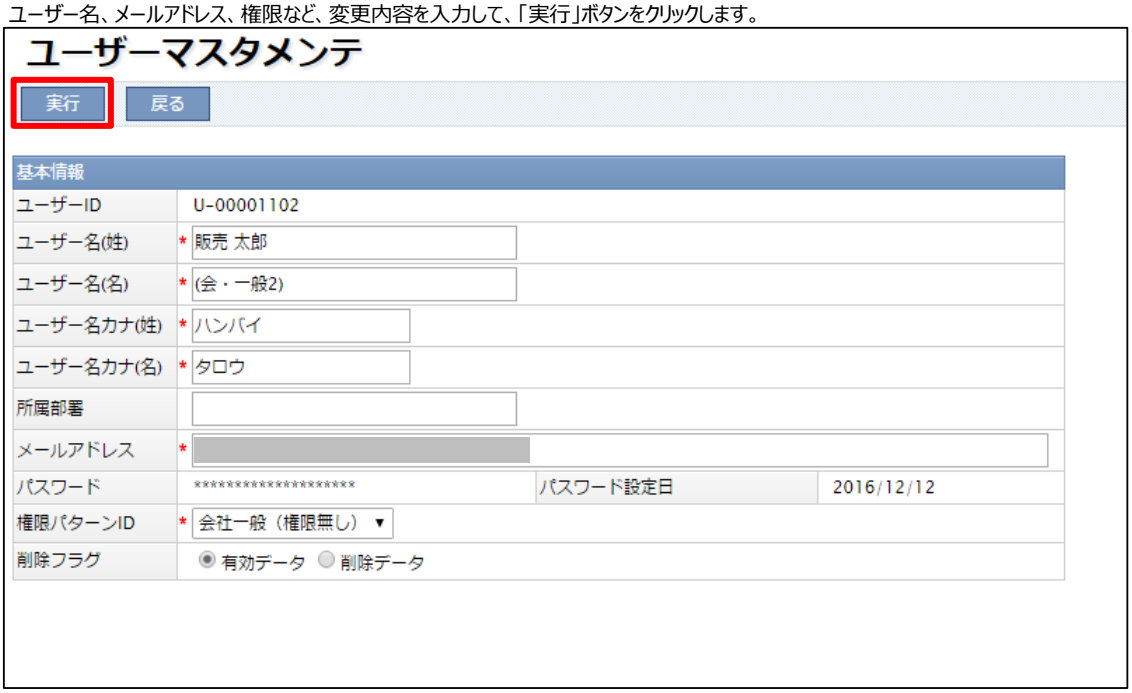

●会社一般(権限あり)、会社一般(権限なし) ユーザーのパスワード変更方法

ユーザーマスタメンテの一覧にある「編集」ボタンをクリックすると、編集画面が開きます。
メールアドレスとパスワードのみ変更できます。

編集画面の「パスワード変更」欄には、何も表示されません。
・パスワードを変更する場合：　パスワードを入力して「実行」ボタンをクリックすると、入力したパスワードに更新されます。
・パスワードを変更しない場合：　パスワード変更欄には、なにも入力しないで「実行」ボタンをクリックしてください。引き続き、現在のパスワードを使用できます。

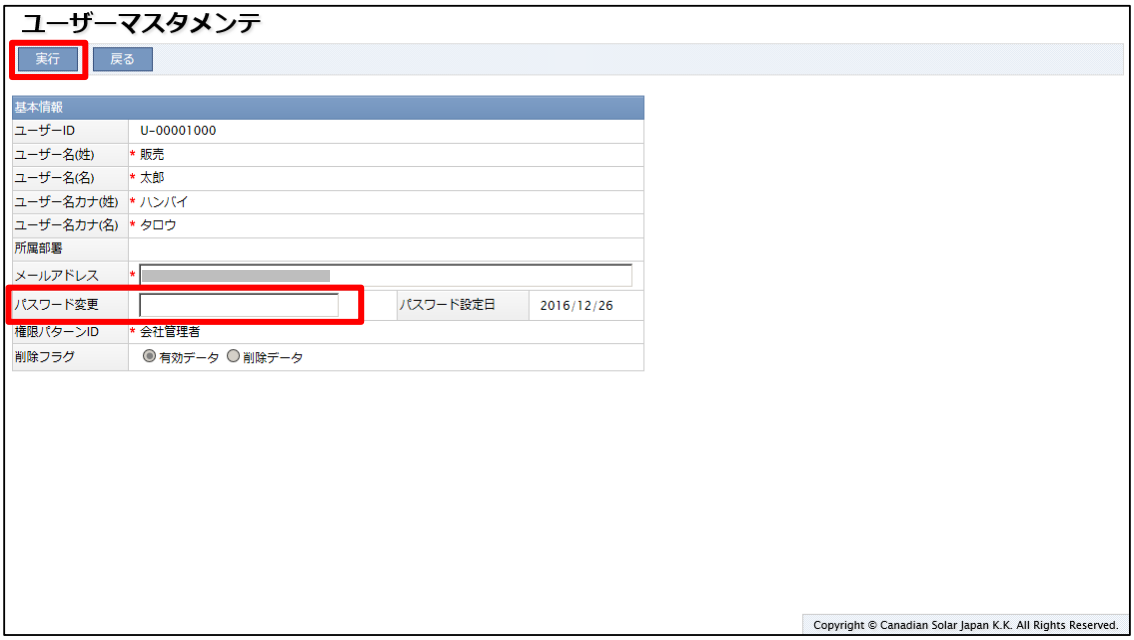

3．ユーザー作成方法について

会社管理者代表、会社管理者権限のユーザーは、ユーザーマスタメンテ画面より新しいユーザーの追加作成ができます。

STEP 1

ユーザーマスタメンテ画面の「新規登録」ボタンをクリックします。

STEP 2

必要事項を入力し、「実行」ボタンをクリックします。(初期パスワードは自動発行されます。)

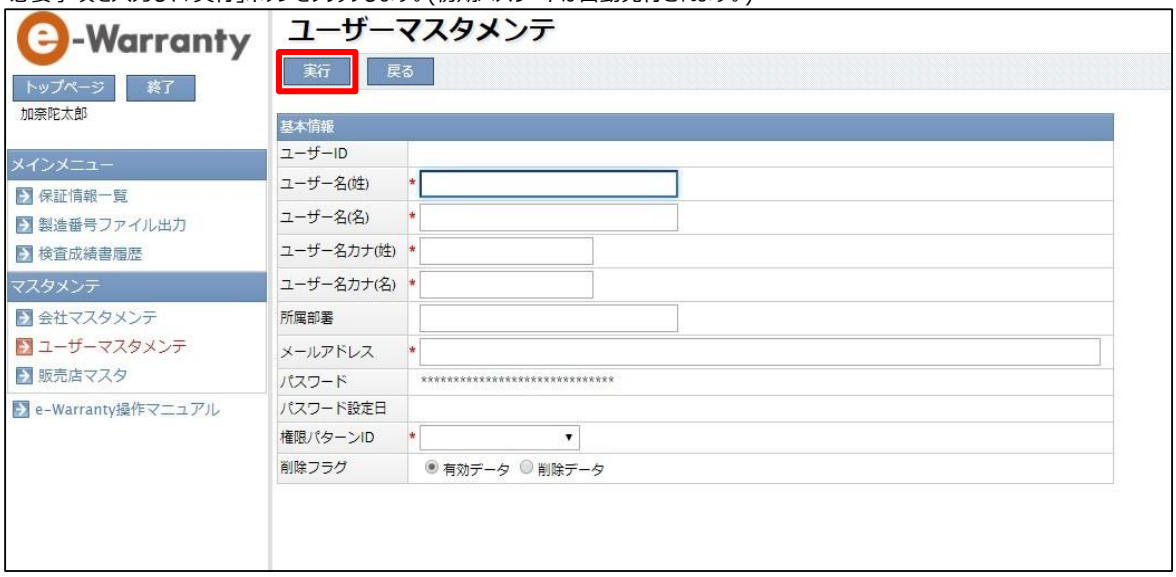

登録が完了すると、入力したメールアドレス宛に「ユーザー登録確認通知」が届きます。
e-WarrantyのユーザーIDと初期パスワードが記載されていますので、大切に保管してください。

4．販売店マスタメンテ

保証情報登録画面に入力する販売店情報を販売店マスタメンテ画面より登録が出来ます。 1ユーザーに対して1つのマスタの為、
会社内で販売店マスタ情報は共有できません。

STEP 1

「販売店マスタ」をクリックしてください。

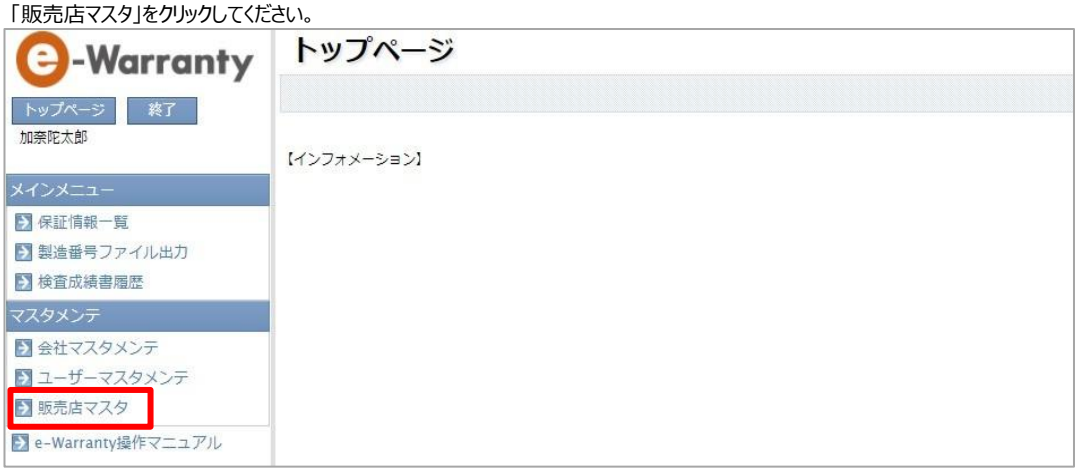

STEP 2

1　「新規登録」ボタンをクリックしてください。
2　販売店情報を入力して「実行」ボタンを押すと登録完了します。

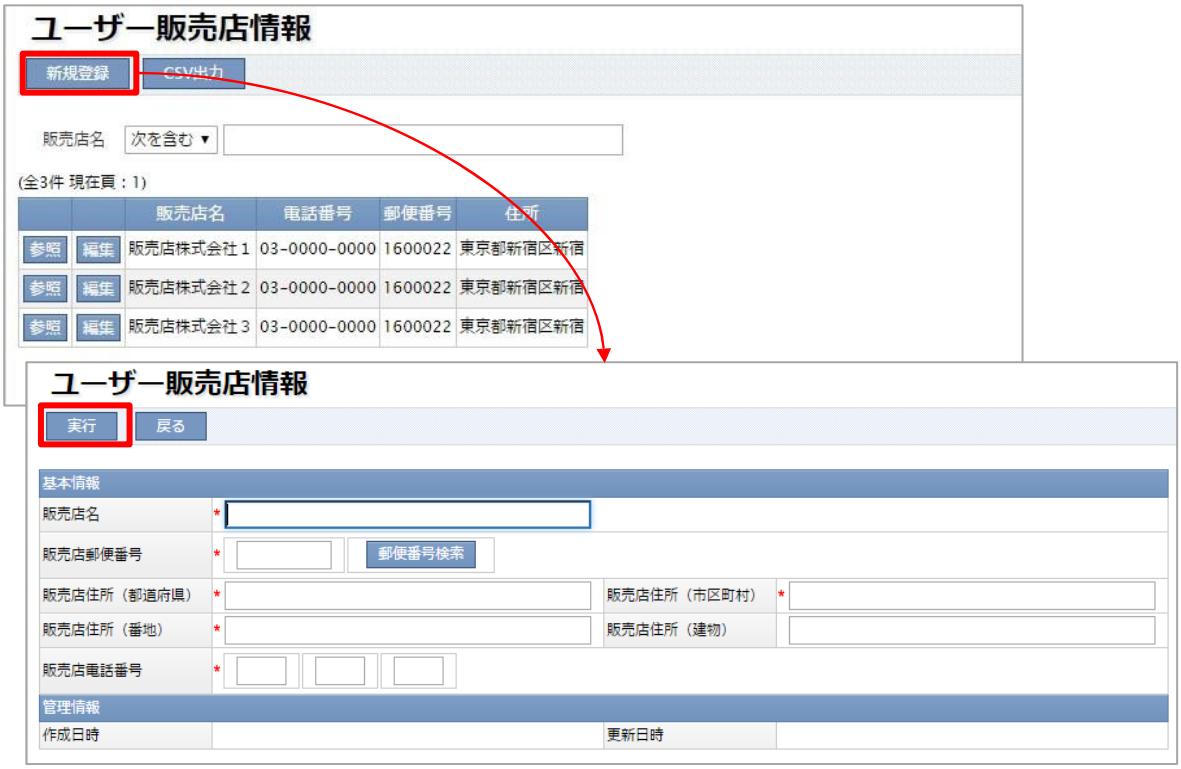

※販売店登録後に編集ボタンを押して、情報を変更する事も出来ます。
※販売店検索画面で選択した販売店マスタ情報と保証情報は、関連性がないため、
　販売店検索画面で選択した販売店マスタ情報を販売店マスタメンテ画面から変更しても、保証情報の販売店情報は変更されません。
※販売店マスタメンテ画面で、同じ販売店を重複登録してしまった場合は削除ボタンがないため、
　別の販売店データを登録する時に、要らないデータを上書きで書き換え、再利用ください。

第６章．ファイル作成

１．モジュールシリアルファイル出力

e-Warrantyでは出荷したモジュールのシリアルファイルが出力できます。
モジュールシリアルファイルを出力するには、保証申請用番号又は販売番号と案件名の入力が必要です。

・保証申請用番号とは【J】から始まる10桁の番号もしくは【008】から始まる10桁の番号です。
（例）J123456-00、0081234567

・販売番号とは【001】から始まる10桁の番号です。（例）0017654321

※出力されるモジュールシリアルは、あくまでもご注文に対し出荷したモジュールのシリアルであり配送後の入れ替えや交換を行った場合は、設置されているものと異なる場合がございます。
保証申請時には設置されているモジュールシリアルが必要となりますので、申請者様で、設置したモジュールと出力されたシリアルに相違ない事を確認ください。

※案件毎に納品されたモジュールシリアルが出力されます。
分納されている場合、保証申請用番号、販売番号が異なりますが、全ての納品が完了後、いづれかの番号で出力すると案件全てのモジュールシリアルが出力されます。
例：A案件500枚のモジュールを5回に分けて納品している場合、全ての納品完了後、
1回の出力で500枚分のモジュールシリアルが出力されます。

※出力されるモジュールシリアルは分納されている場合、全ての納品完了後、案件全てのモジュールシリアルが出力されますが、製造番号CSVに保証申請用番号が表記されていますので、Excelに貼り付け、保証申請用番号でフィルタをかけることで納品毎のモジュールシリアルを抽出することができます。

STEP 1

「モジュールシリアルファイル出力」をクリックしてください。

STEP 2

シリアルファイル出力画面が表示されますので保証申請用番号または販売番号と注文時の案件名を
入力して「CSV出力」ボタンを押してください。製造番号CSVファイルが出力されます。

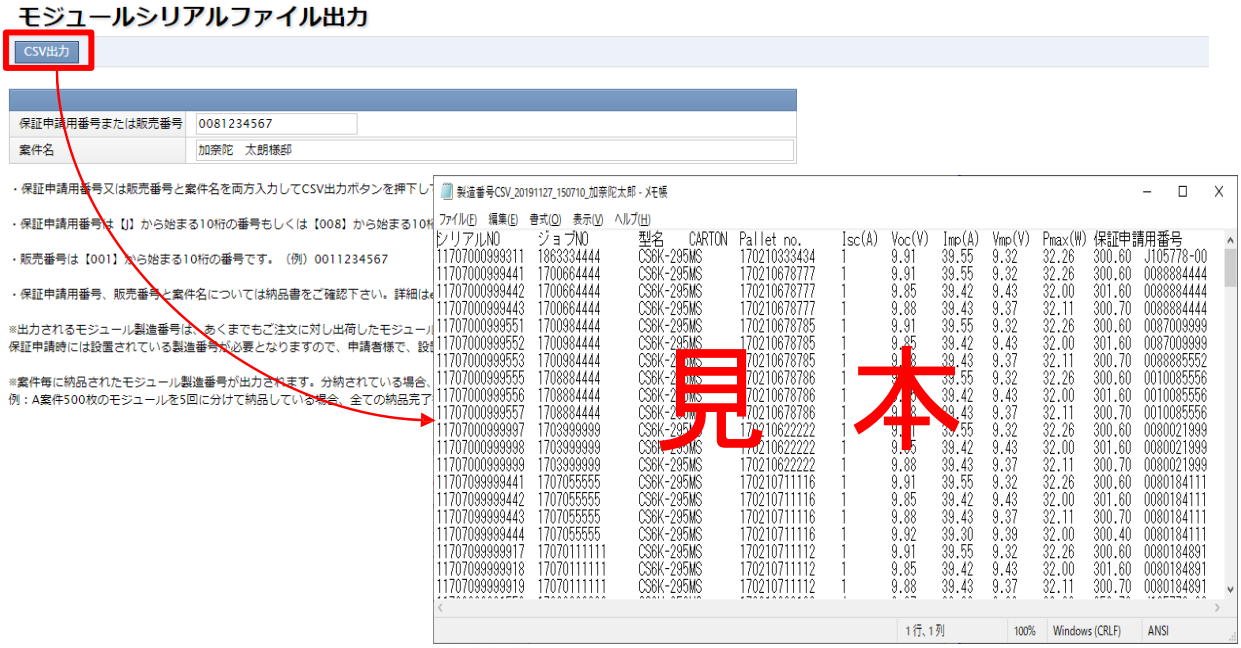

※案件名は注文時の案件名となります。漢字などの間違いがあるとエラーとなりファイルが出力されない場合がございますので
注文した際の案件名を正確に入力してください。注文時の案件名は納品書に記載しております。

■納品書について
・保証申請用番号、販売番号と案件名については納品書で確認が出来ます。
・納品書については3種類ございます。
① 現場納品書
　…注文いただいた部材が現場に納品される際に添付され、保証申請用番号が記載されている納品書
② 得意先納品書（保証申請用番号のみ記載）
　…部材の受領が確認された後に弊社から注文頂いた得意先に発行され、保証申請用番号のみが記載されている納品書
③ 得意先納品書（保証申請用番号、販売番号記載）
　…部材の受領が確認された後に弊社から注文頂いた得意先に発行され、保証申請用番号と販売番号が記載されている納品書

※納品書見本については、P.16～P.18に参考を掲載しておりますのでご参照ください。

2．検査成績書作成

STEP 1

ログイン後、最初の画面のメニューにある「検査成績書新規登録」をクリックします。

STEP2

検査成績書出力画面が開きますので、「納入先」に納入先名を入力してください。

納入先入力方法

納入先は1行24文字で2行（合計48文字）まで入力可能です。納入先名が長い場合は2行に分けて入力してください。

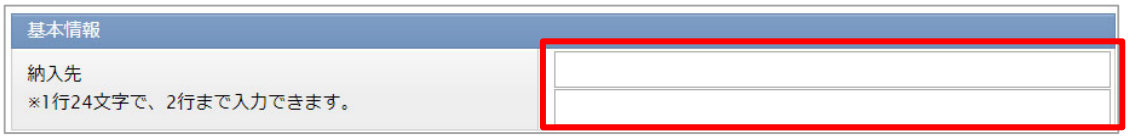

・1行で入力する場合

・2行で入力する場合

STEP3

モジュールシリアル情報を取り込む

モジュール取込

モジュールシリアルの取込方法は保証申請時と同様、3つございます。

1. フラッシュレポート（CSV）から取込む場合
2. フラッシュレポート（Excel）から取込む場合
3. 手入力または、コピー貼付けで取込む場合

取込方法はの詳細はP.19　2）～P.22をご参照ください。

※モジュール型名や電気特性が複数存在する場合、1枚の検査成績書で発行することはできません。それぞれの型名毎で作成してください。詳細はP.78　エラーが有る場合　のページを参照ください。

STEP4

・エラーが無い場合

1　取込エラーが無い場合は青色の処理が終了したメッセージのみが表示されます。

2 「検査成績書登録」ボタン（1）をクリックします。

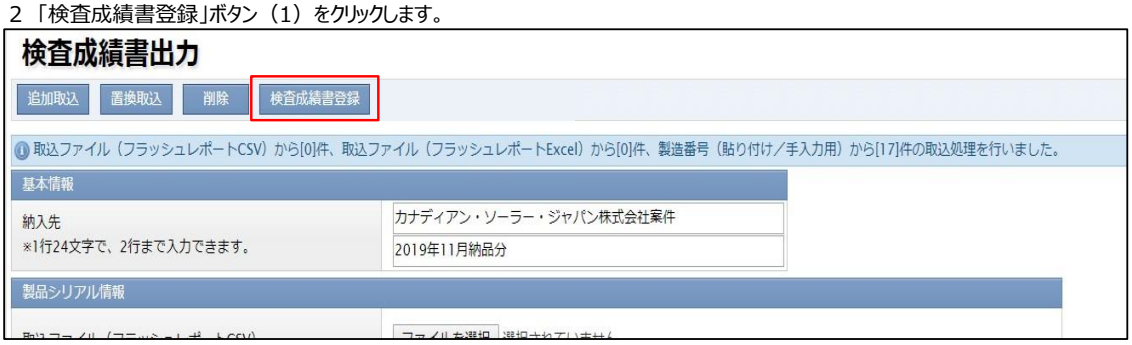

3　検査成績書作成履歴画面に切り替わります。「検査成績書出力」ボタンをクリックします。

＜検査成績書 サンプル＞

CSJ-KS2019110001

太陽電池モジュール
検査成績書

カナディアン・ソーラー・ジャパン株式会社案件

納入先 ：2019年11月納品分

製品名 ：CS6P-255P

納入数 ：17 枚

作成日 ：2019/11/26

CanadianSolar
カナディアン・ソーラー・ジャパン 株式会社

CT-S-WA-0015/2

CSJ-KS2019110001

CanadianSolar

検査成績書
Inspection Sheet

納入先 (Customer) ：カナディアン・ソーラー・ジャパン株式会社案件 2019年11月納品分

製品名 (Module) ：CS6P-255P

納入数 (Quantity) ：17 枚

検査項目 (Inspection Item)	検査基準 (Specification)	結果 (Result)
外観検査 (Visual Inspection)	傷、汚れ、色違いは検査指導基準による	合格
寸法検査 (Dimension Inspection)	製品図面による	合格
電気特性 (Electrical Performance)	Ｐｍａｘ ≧ 255.0W (電気特性結果を参照してください)	合格
絶縁抵抗 (Insulation Resistance)	抵抗が４０ＭΩ・m2以上	合格
耐電圧 (Dielectric Strength)	ＤＣ３６００Ｖを１秒間印加、外観異常が無いこと、漏洩電流が ０．０５ｍＡ未満	合格
接地導通性 (Ground continuity)	モジュールフレームの導通性を検査	合格

備考：

総合判定 (Judgement) 合格

Canadian Solar Japan K.K

CT-S-WA-0015/2

CSJ-KS2019110001

電気特性結果

カナディアン・ソーラー・ジャパン株式会社案件

納入先 ：2019年11月納品分

製品名 ：CS6P-255P

納入数 ：17 枚

No.	製造番号 (Serial No.)	結果 短絡電流 Isc(A)	開放電圧 Voc(V)	動作電流 Ipmax(A)	動作電圧 Vpmax(V)	最大出力 Pmax(W)	判定 (Judgement)
1	1140302020040	8.88	37.9	8.35	31.2	260.8	OK
2	1140302020049	8.87	37.8	8.30	31.3	259.7	OK
3	1140302020050	8.90	37.9	8.32	31.3	260.5	OK
4	1140302020071	8.95	37.9	8.46	30.8	260.5	OK
5	1140302020090	8.88	37.7	8.30	31.2	259.4	OK
6	1140302020104	8.93	37.8	8.39	31.2	261.9	OK
7	1140302020123	8.88	37.7	8.31	31.1	258.8	OK
8	1140302020136	8.94	37.6	8.30	31.2	259.1	OK
9	1140302020306	8.85	37.6	8.40	30.7	258.1	OK
10	1140302020307	8.92	37.8	8.26	31.6	260.8	OK
11	1140302020326	8.86	37.8	8.33	31.3	260.6	OK
12	1140302020352	8.92	37.8	8.24	31.5	259.7	OK
13	1140302020425	8.87	37.9	8.35	31.2	260.0	OK
14	1140302020442	8.86	37.9	8.32	31.3	260.4	OK
15	1140302020460	8.92	37.8	8.33	31.3	260.7	OK
16	1140302020470	8.82	37.7	8.34	30.6	254.9	OK
17	1140302020477	8.86	37.9	8.28	31.5	261.2	OK

1 / 1

Canadian Solar Japan K.K

CT-S-WA-0015/2

・エラーが有る場合

～存在しない製造番号を取り込んだ場合～

■取込エラーがある場合は、画面上部、または取り込んだ製造番号の各行に、エラーメッセージが表示されます。
・画面下部に黄色いメッセージが表示されている場合は製造番号に誤りがあります。
（青色のメッセージは、処理が終わったことをお知らせするメッセージです。エラーではありません。）

～複数の型式のモジュール製造番号を取り込んだ場合～

■複数の型式の製造番号を取り込んだ場合は、画面上部にエラーメッセージが表示されます。
・画面上部に赤色でメッセージが表示されている場合は製造番号の取込をすることができません。

～作成不可型式のモジュール製造番号を取り込んだ場合～

■作成不可型式の製造番号を取り込んだ場合は、画面上部にエラーメッセージが表示されます。
・画面上部に赤色でメッセージが表示されている場合は製造番号の取込をすることができません。
・「ZE00150：型名「CS▲▲-XXXX」のモジュールの検査成績書の発行につきましては、お手数ですがCSJまで直接ご依頼下さい。」のメッセージが表示されたら当社に作成をご依頼ください。

～電気特性が異なるモジュールを取り込んだ場合～

■電気特性が異なるの製造番号を取り込んだ場合は、画面上部にエラーメッセージが表示されます。
・画面上部に赤色でメッセージが表示されている場合は製造番号の取込をすることができません。
・「ZE00143：電気特性が異なる製造番号が存在します。」のメッセージが表示されます。
　その場合は複数の電気特性が混在しているため、検査成績書を分けて作成してください。

e-Warrantyについての連絡先

■e-Warrantyについてご不明な点がございましたら、弊社コールセンターまでご連絡ください。
コールセンター：0120-020-332
E-mail:csj.warranty@csisolar.com